

子ども虐待防止 市民フォーラム

・・・ **報 告 書** ・・・

オンライン
(Zoom)
配信

令和4年9月13日(火) 14:00~17:00

こどもの心によりそって
—虐待の予防のために私たちができること—



つながろう 子どもの笑顔のために

このまちの子どもや家庭を支える1人になりませんか。
あなたの想いが、子どもの虐待防止につながっていきます。

企画・発行：福岡市子ども虐待防止活動推進委員会

事務局：福岡市こども未来局こども部こども家庭課

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 TEL 092-711-4238 FAX 092-733-5534

令和5年3月発行

目次

目次	2
タイムテーブル	2
プロフィール	2
開会あいさつ	3
基調講演	4
トークゲスト	9
トークセッション	13
推進委員会・参加団体による紹介動画	19
呼びかけ	21
参加者アンケート	22

タイムテーブル

14:10	ウェビナー配信開始
14:15	開会あいさつ
14:18	基調講演 土井 高德さん トークゲスト発表 瀬里 徳子さん トークゲスト発表 松崎 剛さん
15:30	休憩
15:45	トークセッション
16:37	推進委員会・参加団体による 紹介動画
16:55	呼びかけ 三宅 玲子さん
17:00	閉式



プロフィール

基調講演

土井 高德さん

土井ホーム

熊本大学法文学部卒業、北九州市立大学大学院博士後期課程修了。学術博士。複数の子どもを養育する「土井ホーム」を運営。日本ファミリーホーム協議会副会長、全国社会福祉協議会審議会委員等を歴任。著書に「神様の贈り物 里親土井ホームの子どもたち」等。

トークゲスト

瀬里 徳子さん

ふくおか・こどもの虐待防止センター

福岡市に入職、心理判定員として福岡市こども総合相談センターに勤務し、こども相談課長・こども支援課長を歴任。現在は特定非営利活動法人ふくおか・こどもの虐待防止センター等で支援活動に従事。

トークゲスト

松崎 剛さん

福岡子供の家

西南学院大学卒業、平成24年より福岡子供の家施設長に就任。福岡市児童福祉施設協議会会長。施設職員と共に社会的養護の子どもを対象に施設でのケアを実践。

コーディネーター

馬男木 幸子さん

(トークセッション) 福岡市社会福祉協議会

朗読者

三宅 玲子さん

(呼びかけ) NPO 法人チャイルドライン「もしもしキモチ」

【馬男木】 皆様大変お待たせしました。一部配信の不具合がございまして、10分ほど遅れての開始となります。大変申し訳ございません。

それでは、これより始めさせていただきます。

本日は、福岡市子ども虐待防止活動推進委員会主催、子ども虐待防止市民フォーラム「こどもの心によりそってー虐待の予防のために私たちができることー」に御参加いただき誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます福岡市社会福祉協議会の馬男木と申します。福岡市子ども虐待防止活動推進委員会のメンバーとして会の運営に携わっており、今回は司会を務めることとなりました。どうぞよろしくお願いたします。

福岡市子ども虐待防止活動推進会は、子どもに関わる様々な機関や団体と福岡市が共同で発足させた委員会で、児童虐待防止に向け、専門者研修や会議等の様々な活動しております。このフォーラムもその活動の一環として、推進委員会ワーキンググループが企画・運営しております。皆様には、推進委員会の活動につきまして、今後も御参加や御協力を賜りますようお願い申し上げます。

フォーラムのオンライン配信に先立ちまして、皆様へ幾つか御案内をさせていただきます。

本日のフォーラムは、多くの皆様に御参加いただくために、Zoom、ウェビナーを用いて開催しております。Zoom、ウェビナーはZoomミーティングとは違い、皆様のお顔が映ることはございません。主催者側からも皆様に御発言を求めることはありませんので、どうぞリラックスして御参加いただけたらと思います。

フォーラム中に画面のフリーズなどが発生した場合には、恐れ入りますが一旦退出して再度入室し直していただきますようお願いいたします。

チャット機能は御利用いただけません。

出演者に御質問がある場合は、基調講演、ゲスト発表の時間帯にQ&A機能を使って質問することができます。司会者の私より御案内いたしましたら御利用ください。御質問の内容はほかの参加者には表示されません。御質問については、時間の関係上、質問全てには回答できない場合がございます。あらかじめ御了承ください。また、個別ケースについての御相談はお控えくださいますようお願いいたします。

録画、録音もお控えいただけますようお願いいたします。

フォーラムの最後に簡単なアンケートを実施させていただきます。今後のフォーラム企画の参考にさせていただきますので、ぜひ御協力をお願いいたします。

本日のフォーラムのテーマは、「こどもの心によりそってー虐待の予防のために私たちにできることー」です。私たちが子どもの気持ちをどのように理解し、どのように関わりを持てばよいのか。今回は親元を離れた生活を余儀なくされ、里親家庭や施設での生活を送った子どもたちなどを支援してこられた方々にお話を伺います。

傷ついた子どもたちをどのように理解し、どのように関わ

ってこられたのか。支援を行ってきた大人の思いも聞くことで、私たちが虐待の予防に向けてどのようなことができるのかということについて考えていくことが今回の市民フォーラムの趣旨でございます。

基調講演は、北九州市で里親をされ、数多くの子どもさんの支援をしてこられた土井さんにお話を伺います。

ゲスト発表では、施設での生活の支援をされている松崎さんと元福岡市子ども総合相談センターの課長としての経験と個人でNPO法人での活動を行っておられます瀬里さんからお話をいただき、様々な体験談を基に「こどもの心によりそって虐待の予防に私たちができることー」について理解を深めてまいりたいと思います。

では、ここで主催者を代表して、福岡市子ども未来局長の野中より開会の御挨拶を申し上げます。

【野中】 福岡市子ども未来局長の野中でございます。本日は、子ども虐待防止市民フォーラムに御参加いただきまして誠にありがとうございます。

このフォーラムを主催しております福岡市子ども虐待防止活動推進委員会では、市民、地域、関係団体、行政が一体となって子どもの虐待防止に向けた活動に取り組んでおります。

平成22年度に「虐待死ゼロのまちを目指して」を合い言葉に始まった本推進委員会も今年で13年目を迎えます。本推進委員会において、市民フォーラムはたくさんの方々と一緒に子ども虐待の問題について考える貴重な機会です。ここ2年間は、コロナ禍でフォーラムの開催を見送ってききましたけれども、今年度は「つながろう 子どもの笑顔のために」という推進委員会のスローガンの下、オンラインでフォーラムを開催することといたしました。

虐待を予防するためには何が必要でしょうか。つらい体験をしてきた子どもたちが将来虐待をしてしまうという連鎖を断ち切るために私たちに何ができるでしょうか。私は、まず大事なことは子どもの心に寄り添うことだと思います。子どもの気持ちを知らない、子どもの気持ちを分からない大人に子どもたちがSOSを発信することはあり得ません。子どもたちの心のありようを知ることがとても重要だと思います。そのために、子どもに寄り添って支援してきた方々の体験を通じて、その方たちの子どもとの関わり方や子どもたちへの思いを学ぶことで、私たちは子どもの心に近づくことができると思います。

本日は、北九州市でファミリーホームを開設し、里親として虐待経験のある子どもたちと生活を共にした経験を豊富にお持ちの土井高徳さんを招きしております。土井さんの基調講演に加え、これまで福岡市で子どもたちを支援してこられた方々にも発表していただき、「こどもの心によりそってー虐待の予防のために私たちができることー」というテーマに迫ります。

最後になりますが、本日のフォーラムをきっかけに子どもの夢と健やかな成長を保障する環境づくりが一步前進できますことを心から祈念して挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

「子どもの心に寄り添って」 一虐待の予防のために私たちが出来ること一



土井ホーム ホーム長 **土井 高德さん**

【馬男木】 それでは、第一部の基調講演を始めさせていただきます。

基調講演は、北九州市のファミリーホーム「土井ホーム」で里親をされています土井高德さんです。

土井さんは、熊本大学法文学部を卒業後、北九州市立大学大学院博士後期課程を修了され、現在複数の子どもを養育する土井ホームを運営されています。これまで様々な著作や講演活動をされていますので御存じの方も多くおられることと思います。今回は、伴走型の支援に至った里親としての思いや御体験など、様々なお話をお聞かせいただけることと思います。

参加者の皆様、これよりQ & A機能を御利用いただけます。ケースの御相談や個人的な相談等はお控いただけますようお願いいたします。基調講演及びゲストの発表に関する質問のみを受け付けさせていただきます。

では、早速お話を聞きたいと思っております。土井さん、どうぞよろしくお願いいたします。

【土井】 皆さんこんにちは、土井でございます。今から50分、お時間を頂戴しております。子どもの心に寄り添って、ということでございます。



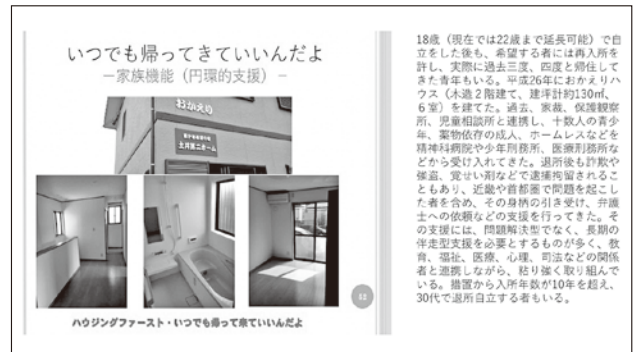
これが土井ホームの毎日の食事の様子でございます。「心を充たす満たす前に胃を満たせ」ですね。暮らしを共にしておりますので、子どもたちのそれまでの暮らしを見たときに、いかに虐待的な養育環境で育っていったかということをお私痛切に感じるわけなんです。

ある子どもは、親が家出をしたために電気も水道もガスも止まって、真っ暗闇の中で幼い兄弟4人が暮らしております。おなかがすきますから、夜中にリュックに空いたペットボトルを詰めて、そして団地の階段も一段ずつ下りる。そして、真夜中の団地の公園の水道の蛇口から1本、2本、3本と水を満たして、それを持って帰って家で飲んで暮らしていたと、こういうふうに私は聞いたのであります。当然にも育ち盛り

ですからおなかがすいて仕方がないですね。この子どもたちはコンビニの裏で廃棄された弁当を食べ、そして近所のスーパーにこの幼い4人兄弟が入ってきたときには、万引き防止の保安員が見て見ぬふりをした。「万引きなんかしっちゃ駄目だよ」と言うと、この子どもたちは餓死するかもしれない、こう思ったと記憶に残っておりますのでございます。

したがって、うちに来た子どもたちには「ああ、もう好きなだけ食べなさい。おなかがいっぱいになるだけ食べていいんだよ」ということを私は繰り返し言い、また家族はありとあらゆる、果物からお肉から用意して腹いっぱい食べさせるということを繰り返しておるわけです。

驚くことに、そうした子どもたちがうちにやってきたら、朝から井で7杯食べる子どもがいるんです。もう相撲部屋じゃない。だけれども、そういう子どもたちに腹いっぱいさせるために、私は近くの販売店から大量のお米を購入するんで



す。そういう中で、子どもたちが腹いっぱい食べておるんですね。今、日本の農業を支えているのは土井ホームなんですね。それぐらい食べさせている。

そして、こういう子どもたちが土井ホームで暮らしていますが、いろいろな障害やら、あるいは心の傷つきを持っていますので、「自立する年齢になってもいつでも帰ってきなさい。いや、18歳過ぎてもここにいていいんだよ」と言って、男子寮、女子寮、そして18歳以降の青年層を受け入れる育成棟を建てたのであります。

私は、この育成棟を建てるときに工務店の社長を呼んで、「貧困家庭、虐待を受けた子どもだから貧しい建物を建てていい。そんなことじゃいけないんだよ。とにかくあらゆるいい材料を使って建ててください」と、こういうふうに申し上げました。「私はね、銀行にいくらでも金はあるんだよ」「いくらでもあるんですか」「いくらでもある、他人名義やけどね」って言ってね。こういうことを言いましたら、全国の弁護士さんやお医者さんが社会には寄り添わない子どもたちがたくさんいるということを知っておりますから、大勢の方が支援して下さって、そして順々と家を建てていきました。

しかも、当初、畳1枚に1人の子どもを入れても大丈夫と

いう国基準でしたが、傷ついた子どもを6畳の部屋に6人も入れてしまうと、決して回復が順調に進まないということが分かりましたので、1人1部屋ですね。個室にすることをごこ10年取り組んで、そしてゆっくりと休んでもらうというような心身共に回復を促していくんです。

そして、土井ホームは今は子どもたちが退所を決める。去年出た子は23歳、その前の子は30過ぎまで土井ホームで暮らして、そしてもう大丈夫と分かったら自分で出ていく。「それまでいいんだよ」と。また、出ていった子どもが繰り返し帰ってくることも受け入れて、そして家族機能、右肩上がりの成長、発達の直線的な支援ではなくて、前に進んでは返り、一歩進んでは二歩戻る。こういう円環的な支援の中で子どもたちを見守っているわけでございます。

子どもたちは様々な傷つきを持っています。これを三つのF—Flight, Fight, Freeze、こういうふうに説明ができる。これを全部説明しようとすると皆さんと今日は合宿をしなきゃならないので、Freezeだけ。

あるとき、一人の少年が携帯電話で私のところに「僕はどこにいるんでしょう」と電話してきたのであります。「え？君、どこにいるのか分からないのか。住居表示を見てごらん」こう言いますと、うちから30分ぐらいのところに行っているんです。部屋からふわっとして、玄関をぼっとなつて出て行って、そしてぼっと歩いて気がいたら隣町に行っていた。解離性の遁走なんです、こうした解離を起こしてしまうような子どもたちもたくさんやっています。

そういう子どもたちが解離性遁走だけではなくて心因性非てんかん発作、時には自分の息を止めてしまう。お医者さんがぱんとはたいて、入院している子どもに「息をしなさい、息をしなさい」とこう言って、自分の生存に関わるような、息を止めるようなことをして自分の傷つきを訴える子どもたちがいるということを私は目の当たりにして、どうしたらこの子どもたちを守っていけるのか、どうしたらこの子どもたちが回復できるのか考えて、そして寄り添ってきたわけでございます。

様々な虐待の心身への激しい影響を受けた子どもたちは、幼児期には反応性愛着障害、そして学齢期には多動な子どもになり、思春期に適切な対応をされないと解離やPTSDを起こして、その一部が非行というふうに使われているのであります。

こうした子どもたちが時として加害行為を示す。しかし、その加害行為のマスクの裏側に被害のマスクを彼らは持っている。しかも、親自身も子どもに激しい虐待をする。ゴルフクラブで殴って3時間も4時間も失神をさせたり、冬の寒い日に裸で外に出したり、あるいは子どもが私にTシャツをはぐって見せて「背中を見てください」と言った。背中一面がやけどでケロイドになっているんですね。そんな激しい虐待をする親自身の内面に癒やすことのできない傷つき、かつて親がさらに親から激しい虐待を受けた体験を持っているということを私自身は親との対話の中で知ることになっていくわけでありました。

こうした親は、時には子どもが発達の偏りやらゆがみを持っている。だっこをしたときにだっこを嫌がる。手料理を作

っても食べることを拒絶する。育児というものは、子どもの反応が親にとって報酬ですから、報酬のない育児をしなればならない親はついつい虐待をしてしまうということをお自身もたくさん事例の中で見てきたわけでございます。

困った子どもというのは困っている子どもである。困った親は困っている親であるということでもあります。そして、私たちは社会では親が子どもに寄せる愛情がどうあるべきかということをお考えがちなんですが、大事なことは子どもにとっての安心感、安全感、これを中心にお考えしていくべきだ。暮らしの中で子どもがいかに安心して暮らせるのか。このことを中心に私たちは養育をしていくべきであろう。そして、大きな変化を目標に置くのではなく、毎日の暮らしの中で小さな変化をこつこつと積み上げていく、そのことの先に大きな変化、大きな結果が生まれてくるということでございます。

私たちは、子どもの様々な問題行動、親の様々な逸脱行動に疲弊してしまうわけでございますが、しかしちょうど弓を後ろに引けば引くほど、問題行動でマイナスの行動が大きければ大きいほど、弓は前にどんと大きく飛んでいくことができるんだ。

また、小池に毎日小石を投げ込むんですね。皆さん方は、朝子どもたちはどんなふうに使扱されますか。うちは一時、大変な子どもたちがたくさん来ていた。朝を見ていると子ども同士がどんな使扱しているかということ、「おう、殺すぞ」と、こういうふう子どもが子どもに声をかけた。そう言われた子どもは「何、おまえ埋めるぞ」と言った。そう言われた子どもが今度「何、おまえ沈めるぞ。博多湾に沈めるぞ」という、こういうやり取りがあった。いわば自分の育った環境で、親から言うことを聞かないと殺すぞ、埋めるぞ、沈めると言われて育った子どもはそれしか知らないんです。私たちが「おはようございます」と声をかけたって「おはよう」と言うまでに随分時間がかかる。

そのいわば池の中に小さな小石を投げる。「おはよう」「よく食べるね」「今日も元気に起きてきたね」そんな声かけ、言葉かけ、それはその子どもの心にとって小さな石かもしれない。しかし、今日も石を投げ、あしたも小石を投げて、そして大きく穴の開いた子どもの人生の穴埋めをしてやる。そういうことを私たちは繰り返し繰り返しやっているわけでございます。

朝の起床に始まり、食事、学校、適度の運動、掃除や片づけといった日常のルーチンワークが極めて治療的です。武蔵野学園におられた精神科医の富田先生はこのように言っています。「今日の暮らしがあしたも続き、あさっても続くという、そうした見通しが生まれたときに子どもたちは失った絆を取り戻し、そして一歩一歩回復していくんだ。安心感に満ちた生活空間はそれだけでも十分治療的なんだ。子どもに関して受容的で支持的な家庭、ないしは養育の場の創造こそ治療的努力の焦点であることを強調し過ぎることはない。」また、解離の研究で知られるフランク・パトナムはこういうふうに使っている。「こうした毎日の何気ない暮らしの中で『元気に今日も起きてきたな、おはよう』、こういう声かけが子どもの内面にあるしなやかで強靱なストレンクスやレジリエンシーを高めていくんだ。そういう上で、安全感のある環

境と確かな応答が一番子どもたちにとって大きな薬であるということを私たちは承知しなければならない。]

あしたが見通せる暮らしをしている中で、土井ホームに来るまで向精神薬を5種類も6種類も飲んでた子どもたちが気がついたらいつの間にか薬がなくなっても夜が眠れる、御飯が食べられる、不安がなくなる、そういうふうに変わっていくわけでございます。

そして、軽く叱ってしっかり褒める。私は基本だと思っています。軽く叱ってしっかり褒める。しっかり叱ってではないんです。軽く叱ってしっかり褒める。しっかり叱ってではないんです。軽く叱ってしっかり褒めるという子育ての基本をしっかり置いて子どもたちに接していくというのが大事なことです。そして、私たち子どもに接する者は自分のポケットの中に幾つかの魔法の言葉を入れておかなければならない。「ありがとう。」「助かったよ。」「上手になったね。」と。ごみ出しをしたり、そしてごみ出しのところでネットをかけているときに御近所のお母さんが「あら、僕、上手にネットかけてくれるね。」と、そういう声をかけられたときに、子どもの中にだんだんと多くの人に支えられている自分があるんだ。こうしたねぎらいと共感と安心感、支えられる魔法の言葉を私たちはいつもポケットに入れておくということが大事であろうと思うわけなんです。

自立は孤立ではありません。困ったらヘルプを求めることができる、健全な依存ができるということを教えて、そして十分自立への準備ができたら土井ホームから旅立ちが始まるのであります。今まで150人を超える思春期の子どもを預かってきました。

今年の1月ですね、初めて小学校低学年の子どもがやってきました。隣の家に石を投げ込む、隣のアパートの排水パイプを壊す、そして学校では担任の先生の言うことを聞かずに感情統制が取れずに大声を上げるために、毎日校長先生や教頭先生が支援に入っている。そういう子どもが土井ホームの暮らしの中で、「あ、叱られているのは僕だけじゃない。」と。中学生に「それじゃいけないでしょ。」と、こう言っているときに「叱られるのは僕だけじゃないんだ」、そして教えられたように「すみませんね、うちの子が」ですね。子どもが叱られているときにその横で「すみませんね、うちの子が。」、そういうふうにするんです。そして大声を出す子どもに「そういうふうには大声出すのではなくて、喉が渴いたときにはおじいさんになって、おじいさんはのどが渴いたんだよ、そういうふうにするんだよ。」と教える。そのことで、学校でも地域社会でもホームでも困った子どもであったこの子が、自分で困っているときにはどう表現したらいいかということを読んでいく。そういう学びを得ているわけでありませぬ。

その点で、困った子どもというのは、先ほど申し上げたように、困っている子どもである。そして、日々望ましい行動を見つける「いいとこさがし」をしてあげる。そして、私たちは時間とともに子どもが成熟するのを待ってやるということが大事であろう。そうした点では、リスク管理モデルから長所基盤モデルに切り替える。問題解決型支援から伴走型支援に変えていくということが大事じゃないか。

先日、北九州市の抱樸の奥田さんが訪ねてきました。「う

ちにも困った子どもがいるんだけど、土井さんちょっと聞いてくれないか」と。そのときに話をしたのは、困っている子どもが本当に困ったときに、その困った場面で関わって、そして一緒に解決をしようという伴走型の支援がいかに大切かという、奥田さん御自身が取り組んでいるものを土井ホームもやっているんだということをお互いが確認し合って、そして右肩上がりの支援ではなくて、二歩進んでは一歩下がり、一歩進んでは二歩下がるというような円環的な回復モデルというものを進めていこうと、こういうふうにご話をしたところでございます。

西日本新聞でかつて私は3年間連載をしまして『神様からの贈り物』『虐待・非行・発達障害』という2冊の本になりました。そして、子どもたちが切ないまでに虐待をされたその親を慕っていることを承知しているものですから、親との関わりを増やして、この本を読んでみませんかかと渡しておいたら、多くの支援者にとっては、子どもの希望と回復の物語が書かれているんですが、虐待したお母さんにとっては私の本を読んで苦しくなる、息ができないと、こういうふうにご訴えたことがあります。自分が虐待をしてしまった、そしてかつて自分自身もさらに親から虐待されていた。それを思い返したら、もう苦しくて息ができない。そういう訴えがあったので、「ああ、本当に育児が喜びでなくて苦しみの連鎖が続いているんだな」ということから、私は親向けの本を出し続けているわけでございます。

そうした点で、アメリカはGDPの2%を社会的養護に支出しています。日本はどうかというならば0.026%、こういうことであります。子どもは私たち社会の未来であります。未来への投資をしなくなった社会はどんどんと疲弊していくのであります。また、福岡市も、それから最近北九州市も児童相談所の職員が非常に増えてきて丁寧な支援をするようになりました。しかし、アメリカのロサンゼルスでは、870万人の人口に対して6,000人の職員が子ども支援に当たっているという数字を見たときに、私たちはもっともっと子どもへの投資、そして社会全体が子どもに寄り添っていく支援というものを進めていくということが大事ではないだろうかということをご様に申し上げて、私の基調講演とさせていただきます。ありがとうございました。

【馬男木】 土井さん、ありがとうございました。

こどもの心によりそって

ふくおか・こどもの虐待防止センター 瀬里 徳子さん



【馬男木】 続きまして、ゲスト発表に移らせていただきます。

お一人目は、瀬里徳子さんです。瀬里さんは福岡市に入職後、こども総合相談センターに勤務され、心理判定員を務められ、こども相談課長、こども支援課長を歴任されました。現在は、特定非営利活動法人ふくおか・こどもの虐待防止センターをはじめと様々な活動をされておられます。今日は、児童相談所での御経験と現在の御活動の中から、子どもたちへの思いや体験についてお話しいたします。

それでは、瀬里さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

【瀬里】 皆様こんにちは。ただいま御紹介いただきました瀬里と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

では、私の発表に移らせていただきます。

今回のこの市民フォーラム「こどもの心によりそって」というテーマが掲げられております。心に寄り添うということをやテーマとしていただいたわけなんですけれども、寄り添って改めて考えると難しいな、どうすればいいのかなということをお話をいただいてから1か月余り私はずっと考えてまいりました。

今、土井さんのほうからは実践に即したお話をいただいたわけなんですけれども、私とは実践の場が随分違うと思えます。私なりにこれまでいろいろと経験したことの中から、今私自身が感じていること、考えていることを皆さんに今日はお伝えすることができたらいいのかなと思っているところです。

「よりそう」ということ、この言葉は対人援助の分野ではよく耳にします。でも、先ほど言いましたように、寄り添って実際どういうことなんだろうということを考えると、私もよく分からなくなってしまうところもあります。

一言で寄り添うと言いますが、まず支援を受ける立場として寄り添われる側の人たちが寄り添うということをやどのように捉えていらっしゃるのか。それから、支援をする立場、寄り添おうとしている立場の人たちが寄り添うということをやどう捉えているのかということをや考えてみないと寄り添うということがどういうことなのか分からないのかなとも考えてみました。

一言で寄り添うと言うけれども、寄り添われる側と寄り添う側が言っている寄り添うの中身というのは、これはイコールではないんじゃないかな。イコールであることが正しいとは私は思わないんですね。でも同じではない、同じではないだろうなということをやどこかで考えておかないと、寄り添おうとする側は寄り添っているのにと感じてしまうかもしれないなと考えています。考えていますって偉そうなことを言っていますけれども、これは私のこれまでの経験の中から、こういうこともあるのかなと思ったりしたことなんです。

それと、私自身は長いあいだ児童相談所の職員として仕事

をしてきました。40年ぐらいの期間、児相の職員として仕事をしてきたんですが、その半分ぐらいの期間、20年ぐらいはNPOをはじめとする民間の活動も並行してやってきていて、今現在はその民間の活動がメインになっています。

民間の活動で大半を占めるのが電話相談ですけれども、児童相談所の職員として子どもたちや御相談に見える親御さんたちと会っているときの自分の立ち位置と、それから民間の活動しているときで何か違うなということをや民間の活動をするようになって感じるようになっていきました。対象者との向き合い方に違いがあるということなんですね。

児相の職員として仕事をしていく上では、私は児相のミッションというものを職員はしっかりと意識をして、そのミッションのために、ミッション背負って仕事をしていくということは大事なことだと思っているんですけれども、それはある意味、対象者の方と面と向かっているときには自分自身もつらい思いを抱えざるを得ないような場面に陥ることがありました。

一方、民間の電話相談員としていろんな方からの電話を受けてお話を聞かせていただくときには、電話相談の特殊性、特性もあるんですが、ほとんどが一期一会、一回性ですし匿名性が守られています。そうすると、今電話がかかってきたこのコーラーさんの話をとにかく聞くしかないんですね。お話をずっと聞いていると、いろいろと「これはどうだったんですか」と聞きたくなることも、こちらの受け手の側にそういう疑問も湧いてはくるんですけれども、でもとにかくコーラーさんのお話を聞く、聞かせていただく、これをしっかりやっていかないと電話相談の役割は果たせない。そうすると、もう腹をくくってではないですけど、とにかく聞かせていただくという思いで受話器を握ると自分がいるのに気づきました。

大事なことではあるんだけれども、公的な立場にいるというのは、そのことによって自分自身もある意味縛られているというようなことがあるんだなと気づいてきたんですね。そういうふうに分かるとどういう立ち位置で対象の方と向かい合っているのかをやちゃんと意識して向き合っていくということの大事さ、大切さを学ぶことができたと思います。

ただ、寄り添うことの第一歩は、ありのままに受け止めること。目の前の人たちをありのままに受け止めること、いわゆる受容傾聴と言われることではないかなと思います。それを電話相談の活動の中で私は本当に学ぶことができているなと思っています。

決して児相の職員時代に話を聞いていなかったということではないんですけれども、児相としてのミッションを果たさなければいけないという思いはありますので、そのことで時として本当に耳をしっかりと傾けることがおろそかになってい

「よりそう」ことの第1歩は、
ありのままに受け止めること！

受容傾聴

たりとか、そうではないことのほうに思いが及んでいたことがあるのではないかなと気づけたということなんです。

そして、この受容傾聴するということも、よく皆さんもお耳にされていると思うし大事なことであるとは御理解いただいていると思います。対人援助の職にある人たちは、みんな受容傾聴を大事に仕事を進めているわけなんですけど、やっぱり時として受容傾聴しているつもり、自分はそのつもりなんだけれども、実際にやっている行動はそうではないということが起こってはいないかなと、どこかでアンテナを張っていないといけないことじゃないかなと思います。

例えば、子どもが学校行きたくないなというふうなことを言ったときに、「そうやね、でもね、学校に行っとかんと後々困ることになるとよ。ここ頑張りなう。」と言ってみたり、テストの結果が期待どおりではなかった、悪かったというふうなことを子どもが嘆いているときに、「そうね、まあ勉強しよらんかったもんね。ゲームばかりしよったけん、しょうがないっちゃない。」と言ってみたり、確かにそうかもしれないんですね。そうかもしれないんだけど、やっぱりそういうこちらの思いや気持ちを投げかけるのではなくて、やっぱり学校に行きたくないなという思いに押し潰されそうになっている子どもがどう思うか、なぜ行きたくないという気持ちになっているのかということをもう少し聞かせてもらうということを私たちはやらないといけないんじゃないかなと思うところなんです。

先日、ある研修会がありまして、講師の方は、子どもたちに対して、きつくなったときにはSOSを出していいんだよと伝える活動をしておられて、子どもたちにとにかく心がきついついとき、傷ついているとき、大人に相談していいと言っています。そうは言うものの、大人に話をするとちゃんと聞いてくれないかもしれない。でも、そこで諦めずに3人の大人に話をしたら。3人目までの大人に伝えたら誰か聞いてくれると思うよと言っていますとおっしゃっていました。

その話を聞いて、私自身もついこうしたらいいよというふうなことを言っていることもたくさんあるだろうし、でも3人目の大人になるように気をつけていこう、努力していこうとそのとき思いました。これはやっぱり心がけていないと、なかなか大人って経験値が豊かなだけに、まだまだ未熟な子どもに対してやっぱりアドバイスをしたくなる。そういう気持ちに駆られるということはあるんですね。

ここで一つ、私が児童相談所の職員時代に経験したエピソードなんですけど、児童相談所には一時保護所というところがあるんですけど、そこで生活をしていた中学生の男の子

が服装のことで職員に要求をしているんですね。当時、保護所では子どもたちは短パンで過ごしていたんですけども、その子は足首まであるジャージを履きたいと。ジャージを履かせてほしいということを職員に要求をしていました。職員には職員の言い分があって、前にジャージを履いていたときに、その子がいわゆる腰パンでジャージを下ろしてお尻が半分見えるような状態になったりとか、そういうことをするものだから、はかまみたいになって、それにつまずいたりとかというようなこともあり、安全性を担保する上でも短パンで過ごしてほしい、ほかの子もみんなそうしているなどやり取りをしているんですけども、どちらも引かないわけです。そこに、私も同じ場面にいまして、子どもも「お願い、お願い」と言っているんですけど、職員はこんなこともあったし、みたいな話をしているんです。

そしたら、その子は別に腰パンをしたいとかそういうことではなくて、やっぱり自分は短パンだと落ち着かないんだと。足首まで被ったほうが落ち着いて生活ができるからそうさせてほしいと訴えているわけなんです。「でも、前に危ないこととかもあったって言ってあるけど、そこはどうなん？」と私が聞いたら、「いや、ここでジャージを履くということ認めてくれたら、自分は絶対腰パンはせん。もうそれは約束するから、ぜひジャージを履かせてほしい」、もうそこはズットそれを言い張るんですね。もし約束が守れなかったら、もうそのときは自分もジャージを履くということ諦めることははっきりと言いました。なので、私は、ここはもう本人がそうするって言うているからやってみましょうと半分職員を押し切って、ジャージを履くことを認めました。何日か後にどうですかと保護所の職員に聞くと、「いや、全然ちゃんと履いています。やれるんですね」と言うんですね。

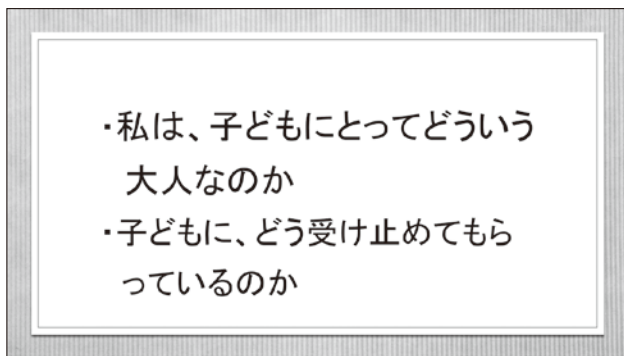
このとき、どうするかということ結論出すのに結構時間がかかりました。いわゆる話し合いとか、それをやったわけなんですけれども、でも最終的に子ども本人が自己決定をしたわけです。それを私たち大人が、じゃあそれでやってみようというふうにしたわけなんですけれども、子どもでも自己決定したことにはちゃんと責任を持つということが出来るんですね。この経験をして、当時のそこに立ち会った職員たちがやっぱりちゃんと話し合いってしないといけないんだなということを受け入れてくれたというか、それがズット落ちたということもありました。

私たちって、ともすると聞くことよりも話していることのほうが多いことがあるんですね。だから、そうではなくてやっぱり子どもの、相手の話をよく聞く、話に気持ちを傾ける、心の声を聞くというふうなことを第1優先でやっていかないといけないし、そのときに、まず評価をしない、ありのまままるっと受け止める。アドバイスしたほうがいいときもありますし、全くアドバイスしてはいけないと私も思っていますが、アドバイスをするならばそれはやっぱり最後にして、まずは子どもの話を聞かせてもらうということに注力をしていかないんじゃないかなと思います。

最近アドボカシーということが今取り上げられていますよね。それで、アドボカシーに関する研修を受けました。その中で再認識したことがこのことなんです。私自身が子ども

にとってどういう大人なのか、子どもにどう受け止めてもらっているのかということをやっぱり意識をすることの大切さを教えてもらったと思います。

まだ私が児童相談所の職員をしているときに、このアドボカシーの研修を受けました。児童相談所のミッションを私はしっかりと背負って仕事をしているという自負はあったんですけども、だから子どもの話に耳を傾けることだとか、子どもの最善の利益を保障するということはいつもいつも意識をしていましたけれども、このアドボカシーの研修を受けたときに、私はそういうつもりで子どもと向き合っていたんだけど、子どもにとってはやっぱり私は児童相談所という看板を背負ったそういう大人なんだな。それと、子どもの話を聞くというのが大事なんですけれども、子どもの最善の利益を保障するということは大事なんですけれども、それは時として子どもが望んでいることとは違うということも起こり得るんですね。そういうことに気づかせてもらったのがアドボカシーの研修でもありました。



最初に支援を受ける側、支援をする側の違いみたいなことを意識することも大事じゃないかなって申し上げましたが、それと同じように対面している人から見たときに私がどうい

う人間なのか、どういう立場の人なのかということによって相手が語る内容は異なってくる。これはもう当たり前のことだ。信頼関係ができてから何でも話してくれるということではないこともあると私は気づくことができたんです。

寄り添うといった場合でも、自分がどういう立場に立って目の前の子どもに寄り添うとしているのかということをやっぱりどこかで意識をしていないと、寄り添っているつもりがそうはなっていないということが起こってはいないかなと最近よく考えています。

今現在は、もう私はリタイアしていますので民間の活動をメインでやっていますし、その中で、今後、一市井の民として子どもに寄り添っていかうと今は考えています。この一市井の民としてというのは私が言ったことではなくて、私が尊敬いたします臨床心理士の村瀬嘉代子先生がその御著書の中でとか講演の中でよく語られる言葉なんですけれども、専門職ということではなくて、一般の市民としてどう寄り添っていくのかということは今後は考えていきたいなと思います。

ただ、専門職は専門職としての寄り添い方がありますし、いろんな立場の人が自分のやれることを十分に果たしていく、そしてそのいろんな立場の人たちがつながっていく。寄ってたかって今困っている子どもに関わっていくということが大事なのかなと考えています。

私の経験を聞いていただきまして、だらだらとした話になってしまいましたが、御清聴ありがとうございました。子どもに寄り添うということを私がどう考えているかというお話でした。ありがとうございます。

【馬男木】 瀬里さん、ありがとうございました。行政の支援者としての経験と民間の支援者、電話相談員の経験からの面と、そして一般市民というところでお話を伺いました。ありがとうございました。

子どもの心に寄り添って



福岡子供の家 施設長 松崎 剛さん

それでは、続きましてお二人目のゲストです。お二人目は松崎剛さんです。

児童養護施設「福岡子供の家」で施設長をされておられます。施設職員とともに数多くの子どもさんを対象に施設でのケアを実践されておられます。施設での子どもたちとの関わり、職員さんたちと分かち合っている子どもたちへの思いなどについてお話を伺いたいと思います。

それでは、松崎さん、どうぞよろしくお願いたします。

【松崎】 福岡子供の家の松崎といいます。今回はこのような

機会をいただきありがとうございます。

では、画面を共有させていただきます。

私のほうからは、児童養護施設の生活の中で子どもの心に寄り添うといった視点からお話をさせていただきます。

本日は、大きく4つの点についてお話をさせていただければと思っています。まずは、児童養護施設の概要やどのような子が生活しているかについての御紹介。続いて、私どもの施設、福岡子供の家の概要等について御紹介をさせていただきます。次に、支援に行う上で大切にしていること、最後に

子どもの心に寄り添ったエピソードを御紹介できればと考えています。

まずは、児童養護施設についての概要等を御紹介させていただきます。児童養護施設は、児童福祉法の第41条に規定された施設です。内容は、今データの中でお示しをしているような形となっております。

児童養護施設は、全国に約600の施設があり、およそ2万3,000人の子どもが生活しています。ちなみに、福岡県内には21か所、福岡市内には3か所の児童養護施設があります。

対象となる年齢は18歳までとなっておりますが、基本的には高校卒業するまで延長となります。また、状況に応じて20歳まで入所期間を延長することもできます。

入所については、家庭や子どもと直接のやり取りをするのではなく、児童相談所を通じて施設入所の手続が行われます。

続いて、実際に施設で生活をしている子どもたちの背景などについて、全国の統計を御紹介させていただきます。

まずは、施設入所となった直接の理由です。父母など養育者による虐待、放任や怠惰など不適切な養育環境であることが理由となって施設入所となったものが半数近くとなっております。それ以外では、養育者の精神疾患などが理由となっているというのが15.6%と高い数値になっています。

次に、入所理由とは別に被虐待の経験について整理をした表になります。「虐待を受けた経験がある」に該当する子どもが65%以上となっております。その横の表は虐待の種類について整理をしています。複数回答となっておりますが、ネグレクト、身体的虐待、心理的虐待、性的虐待の順番となっております。

次に、子ども自身の状況について整理した表です。「知的障害や発達障害を有するなど」に該当する子どもが36%となっております。その下に主な内訳を書いています。知的障害が13.6%、以下広汎性発達障害、ADHD、反応性愛着障害と続きます。より丁寧で専門的な対応を必要とする子どもが3分の1以上いるということになります。

ここまでが児童養護施設の概要及び実際に生活をしている子どもの状況となります。

続きまして、福岡子供の家について御紹介をさせていただきます。まずは、施設の様子を写真で見ていただきたいと思います。

このスライドは、施設の横に川が流れているんですが、その川越しに施設を写した写真となっております。

次からは施設の外観の写真になりますが、この3つは本館棟と言っている私どもの施設の外観となっております。



続いては、木造のユニット住居の外観となります。本館棟から階段を上っていったところに今6名から7名が生活をするユニット住居が4つ用意されているところです。右の真ん中にある写真ですが、もともとは私どもの施設でグループケアといって少人数で生活をする建物だったのですが、建物の改修工事が終わり、全て少人数での生活のスタイルに変わったのに合わせて、この建物を現在は一時保護専用施設として使用しているところです。



続いてのスライドは、それぞれのユニット内のリビングダイニングや居室になります。工事が完了して引渡し前の写真となっておりますので、この後に家具が置かれ、それから子どもたちが生活を始めました。生活を始めて4年が経過しておりますので、良くも悪くも生活感が出てきて、子どもが生活をしているんだという空間に現在はなっています。また、子ども部屋は全て個室になっており、一定程度のプライバシーが保障されるようになっています。

続いて、概要について少し御紹介をさせていただきます。設置経営主体は、社会福祉法人仏心会という民間の社会福祉法人が経営している施設となります。沿革ですが、昭和25年に戦災孤児や大陸から引き揚げてきた子などの収容施設として、現在のJR千早駅から歩いて10分ぐらいの場所に福岡育児院という今もある児童養護施設があるのですが、その分院という形でスタートしました。その後、昭和30年に現在の福岡子供の家として独立。昭和42年に社会福祉法人仏心会の認可を受けました。平成6年には、現在の早良区に施設を新設、移転してきました。その後、みずほ乳児院の開設、2か所の地域小規模児童養護施設の開設、先ほど少し触れました平成30年度の改修工事を経て現在に至っています。

在籍している子どもですが、今年度4月1日現在の表となっております。小学生から高校生までの38名の子どもが施設で生活しています。

次に、生活単位についてです。本体施設は6つのユニット住居に加えて一時保護専用のユニットを2か所設置しています。さらに、地域小規模として城南区に2か所分園があり、施設全体としては10の生活単位で構成されています。

職員構成は、以下のとおりとなります。子どもたちの生活に直接携わる保育士や児童指導員が37名、そのうち9名が2か所の分園に配置されています。それ以外には、心理療法担当職員が3名おり、子どもに対してより丁寧で専門的な対応ができる体制を整えているところです。

最後に、入所児童数の推移の表になります。10年少し前

までは定員106名で100名近くの子どもが集団で生活をしていました。それから徐々に子どもの数が減っていき、施設の定員規模も小さくしてきたところです。施設の規模を小さくするだけではなくて、先ほど触れましたが、生活単位の小規模化に取り組み、現在の体制になっています。

続いては、私どもの施設で子どもへの支援を行う上で大切にしていること、目指していることについて御紹介をさせていただきます。

まずは、支援の個別化です。過去を否定するわけではないのですが、以前は大人数の集団生活となっていた環境の問題が大きかったのですが、施設の生活に子どもが合わせていく場面が多かったと思っています。より丁寧な関わりが必要な子どもが増えている状況、なおかつ生活単位の小規模化が一定程度実施できている環境では、子どもそれぞれの状態に施設の生活を合わせていくことができると考えているところです。

次に、ローカルルールの排除を目指しています。いろいろな子が生活をする場所で一定のルールは必要となってきますが、様々な決まり事や施設独自のルールが多くなるほど生活は窮屈になっていきます。職員もルールを守っているかという視点で子どもと関わる場面が増えてくることとなり、ルールに生活が縛られてしまうこととなってしまいうこともありません。決まり事は必要最小限として、その内容も施設独特の慣習ではなく、子どもが将来社会生活を送っていく中でも必要と実感できる範囲としていきたいと考えています。

次に、子どもの気持ちを言語化するです。子どもたちは、施設で生活することを望んで選んだわけではないということが大前提となります。その上で、職員は子どもと同じ時間を過ごすこと、同じ空間にいること、一緒にテレビを見たり遊んだりといった日常の行動から、日常から離れた場所での活動も含めた体験を共にします。そのような経験を通じて、子どもが感じている気持ちや考えを言葉にする支援ができればと考えています。将来、子どもたちが社会生活を送っていく中で、自分の気持ちや考えを言葉にし、他者に伝えられることは非常に大事なことでありと考えているからです。

子どもの言動を頭ごなしに否定するのではなく、意見表明が保障されていることも大事だと考えています。先ほど瀬里さんからも少し話がありましたが、福岡市においては、今年度からアドボケート事業として、施設でも児童相談所でもなく第三者である専門の人が施設で生活する子どもの意見を聞くといった活動が始まっています。施設だけでなく子どもを取り巻く多くの関係者が連携して取り組んでいければと考えているところです。

次に、考えを押しつけないについてです。先ほどの言語化と同じ考えです。全ての事柄ではないのですが、施設での生活や自身の進路などについて、自分で選ぶ、決めることができることを目標としており、選択肢があること、想像することや考える力を育むことを大事にしています。

最後に、生活環境を整えるについてです。整理整頓や配慮がなされている住環境、季節や旬のもの、栄養や嗜好も含めて適切に提供される食事が毎日当たり前に繰り返される生活環境をつくっていききたいと考えています。

以上は、これからも試行錯誤しながらも大切に目標にしていきたいと私も職員も共有して目指している考えについてです。

最後に、子どもの心に寄り添ったエピソードを御紹介させていただきます。これは、私の実践についての話ではなく施設で働いているケアワーカーの話となります。話の本質から外れない範囲で特定を避けるために少し中身を変えています。

まずは、登校できなくなった子への対応についてです。高校に進学した後に新しい環境にうまく適応できず、全く学校に行けなくなった子がいました。結果として、間もなく高校を中途退学することにもなりました。その後も不安感が強く、施設を出て友達と遊びに行くといったこともせず、ほぼ施設の敷地を出ることなくなっていました。この子と関わるが多かった職員は当時入職2年目の保育士でしたが、一緒に部屋の掃除をする、一緒に遊ぶなど、とにかく一緒に過ごすことを心がけました。その後1年近くの間を掛けて、これからどうしていくのかをほかのスタッフも交えて子どもと一緒に考えていきました。

結果として、通信制の学校に改めて入学し高校卒業を目標にすることとしました。通信制の高校とはいえ、スクーリングとして定期的に学校に通わなくてははいけないのですが、このことのハードルが非常に高く、登校することが難しい状況が続いていました。学校に行くことへの不安感を言語化していくこと、学校に登校する生徒の数が少ない日を聞くなど、子どもの不安感が少しでも減るように情報収集をした上で登校する日を決めていくことから始め、まずは車で学校に行き、1時間だけでも職員と一緒に授業を受けることから始めました。学校にいる時間を延ばしていき、公共の交通機関で通えるように職員と一緒にバスで登校するなど、いろいろな働きかけをしていきました。浮き沈みがありながらも1年ほどこのようなやり取りが続き、非常に不安定ではありましたが、調子がいいときには1人で登校することもできるようになってきました。その後、新型コロナウイルスの問題により登校する機会自体が減ってきましたが、レポートなどには何とか取り組むことができていました。

その後、本来であれば高校卒業する時期を過ぎて、施設を出た後の生活の場を検討している中、障がいの福祉につながるができ、本人の意向もあり生活の場所を移しましたが、新しい環境にも少しずつ慣れていったようです。無事に学校を卒業し目標を達成したとの知らせが届いています。

今回御紹介した事例以外にも、10年以上にわたって不登校の問題と向き合ってきました。当初はどうすれば学校に行くだろうか、ほかの子にも悪い影響が出るのではないかとといった視点で対応方法を考えていました。現在は、登校が安定しない子どもへの対応として、朝起きること、朝食を食べることから促し、生活リズムを崩さないように意識をする。学校に行かないことをとがめるのではなく、原因や改善策と一緒に探る。学校に行かなくとも学習の促しはするなど基本的な考え方としています。慌てず焦らずにスモールステップで課題の解消につなげられればと考えているところです。

次は、生活が荒れているいろいろな職員から注意されることが多くなった子への対応についてです。先ほど決まり事は必要

最小限にという話をしましたが、他者を傷つける行為や連絡も取れないままで翌日まで帰ってこないこと、法律に触れる行為などについては、職員は子どもを注意することになります。この事例は、注意されることが続き、職員から嫌われているという思いを持ち、さらに注意される行為を続けるといった悪循環に陥った子に対して、当時入職2年目の保育士が工夫し心がけた対応です。注意する場面においても、肩に軽く触れるなど軽いスキンシップを取るようにはしていたそうです。職員としては、嫌いだから注意をしているわけではなく、心配をしているから話をしているということを言葉以外で伝えることができればとの思いから、このような方法を意図的にしていたとのことでした。

この事例については、その後も状況はあまり改善することなく、高校卒業後退所するとなったことから、この子が職員の意図をどう受け止めたのか確認は取れていません。この職員もこのケースだからした対応であり、ほかの子にも同じ対応をしているわけではないということですから、どのぐらい効果があったかについては不明のままです。ただ、子どもの状態に応じて職員がそれぞれの立場でできることを考えて実践をしたということから、私も改めて学べた事例であったので御紹介をさせていただきました。

過去に研修会で聞いた話が今でも残っています。虐待など不適切な環境で養育される、正当な理由なく怒られる、謝ってもいつまでも許してもらえないなど、家族から不当な扱いを受けてきた経験を持つ子どもに対して、適切な養育環境においては注意される場面では適切に注意され、なぜそうなったのか、どうすればいいのかを一緒に考え、最後にはしっかりと許される経験を提供していくことも大事であるという内容でした。施設での生活においては、子どもを注意する場面は日々起こっています。怒りっ放しにしないこと、最終的には許す過程までで完結することを意識するようにしています。

最後に、適当なことを言ってその場をしのごうとする子への対応についてです。思春期年齢になってから施設に入ってきた子で、職員からのアプローチなど表面上のやり取りは問題なくできるのですが、大人への不信感が強いのか、周りを頼ることが苦手でやり取りが一方通行になりがちな子への入職5年目の保育士の対応について御紹介をさせていただきます。

この職員が心がけたのは、ささいなことであっても頼まれたことにはすぐに対応することでした。例えば、アルバイトからの帰り道で怖い人に絡まれているから迎えに来てほしいと連絡が入ったことがありました。恐らくは雨に濡れて帰るのが嫌なのだろうと思いながらもそのことには触れずに、時間を調整して子どもの要求にすぐに応えて迎えに行ったそうです。それ以外にもささいなことでも可能な限り対応することを心がけているそうです。その子の様子には大きな変化が見られるわけではないのですが、その職員の感覚としては、最初はうそをつかれていたと感じることが多かったのが、以前に比べて正直に話をしてくれることが増えていると感じているそうです。

支援の個別化を目指していると先ほどお話をさせていただきましたが、子どもから個別の関わりを求められたときは、

その対応できるだけ優先することとしています。ほかの子の相手をしているとか、どうしても手が離せない状況であっても、10分だけなら時間が取れるとか、この作業が終わった後でといった具体的な先の見通しを伝えて、十分ではなくても子どもの要求に応えるようにしています。子どもの声に可能な限り応えていくというささいなやり取りの積み重ねによって職員が寄りかけられる存在になっていくのだと考えています。

テーマに十分に沿えているかは自信はないのですが、以上が子どもの心に寄り添ったエピソードの御紹介となります。

最後となりますが、せっかくの機会ですので少し本題から外れますがPRをさせていただきたいと思っています。

福岡子供の家では、子どもたちの生活を支援するケアワーカー、子どもたちの食事を作る調理のスタッフを現在募集しているところです。社会的養護や虐待防止活動、子どもへの支援、福祉の仕事に関心がある方がいらっしゃいましたら、ぜひ施設までお問合せをください。大変なことたくさんありますが、子どもたちの育ちに貢献する、心に寄り添うといった意味でもやりがいのある仕事だと思っています。連絡をお待ちしております。

以上で私の報告を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

【馬男木】 松崎さんありがとうございました。児童養護施設としての長い歴史の施設でも大人数という環境の影響は強かったんですね。施設的环境も変わってきたし、支援する方に参考になる具体的なお話を聞かせていただきました。ありがとうございました。

それでは、これから15分間の休憩を取りたいと思います。後半はまたトークセッションでお三方と話を深めていければと思っています。

Q&Aの入力ですが、これをもって終了とさせていただきます。たくさんの御質問を寄せていただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、15時45分より再開したいと思いますのでよろしく願いいたします。

【馬男木】 それでは、15時45分になりましたので再開させていただきます。

ただいまより、トークセッションへと進みたいと思います。今回はオンライン配信のため、完全なフリートークでは誰が話をしているのか把握しにくくなるため、司会者のほうからゲストお一人ずつに話題提供する形式を取って配信してまいります。

それでは、まず土井さん、お二方のゲスト発表を聞かれて、いかがでしたでしょうか。

【土井】 私、瀬里さんは、福岡市こども総合相談センター（児相）瀬里課長という印象が強い。うちは北九州市でだけやなくて福岡市とか福岡県とか京都市とか全国から子どもたちを受け入れていて、そのときに福岡市から預かった子どもも面接なんかで福岡市こども総合相談センターに連れていっていました。子どもがセンターに着くと、それこそ課長、係長、職員、それから所長まで出てきて「あら、元気してる？」って声かけて、そのときの子どもの表情を私じっと見てると、本当にほっとした顔をしているんですね。つまり、児相の職員が子どもに本当に寄り添っているなということを痛切にそのとき感じていました。

実は、うちでも子どもが回復して元気になってくると、家裁の調査官、弁護士、警察の生活安全課、少年係の警察官に会いに行っているのだから僕に聞くんです。「何で会いに行きたいの？」って言ったら「いや、取調べで聴取をしているときに缶ジュースを飲ませてくれた。」と、缶ジュースを飲ませてくれたお礼に警察に行くとか言うんですね。そういうだんだんと感情の言語化ができて、そして周りが見えてきて、多くの支えがあるんだな、寄り添ってもらっているんだなと分かったら、そういう自分の内面の自尊心がどんどん高まっていて、自分を見てくださいと、あのときはお世話になりましたと言に行きたいと、こういうふう言うわけなんです。そういう点で、やはり寄り添うということは非常に大事なことじゃないかなと思います。

大人と子どもの関係だけでなく、子ども同士の関係についてファミリーホームは里親さんに比べてちょっと人数が多いんです。子どもが6人までいます。私は厚労省にファミリーホームを制度としてつくってくださいと言っていたんですが、そのとき里親と何が違うんだと厚労省の係長とか課長補佐が聞くわけなんです。それは、子どもは少し多い分だけ子ども同士の相互性、支え合ったり助け合ったりすることが生まれてくるんですよと、こういうふうに申し上げたら「ああ、その相互性をキーワードにしてファミリーホームを作りましょう」ということで、いわば児童養護施設、里親、そして第3の道としてのファミリーホームがスタートしたわけなんです。

例えば、小学校高学年のときにやってきたこだわりの強い子が、「おばちゃん、おばちゃん。」って皿を洗っている妻の横に来て話しかけるんです。何の話かって、蛇の話なんです。そしたら、妻が「ごめんね、私、蛇の話は嫌いなよ。」「うん、分かった。ところでアオダイショウが。」と言って10

年間蛇の話をこの子は続けたんです、10年間。大人がもうやめようねって言うても聞かないんです。ところが、食事にも蛇の話をずっと続けますから、周りの子どもが「もう蛇の話はやめようよ。食事中は楽しい話をしようね。」って声をかけたら、10年間蛇の話を続けた子どもが10年目を境にしてことごとくやめたんです。やめたんです。この子は、手帳で言うと障がい1級だったんです。もう社会的には自立は相当厳しいなと思っていたけれども、去年自立していったんですね。そして、自分で働いて生活しているんです。

そういう点で、やはり相互性ということ。大人と子どもの縦線だけではなくて子ども同士の横線、そして年長児と年少児の斜め線、この縦横斜めが交錯しているのがファミリーホームだと私は考えているわけなんです。そこにいかに子ども自身が、先ほど言ったような形で、松崎さんの話にもありましたように、時間とか空間とか体験とか感情をいかに共有するのか。そして、そういうものの言語化をどのように進めていくのか。それを先ほど言いましたように、「ああ、自分だけ叱られてるんじゃない、年上の子も叱られているんだね。」「すいませんね、この子が。」と小学生の子が中学生に向かって、もう親になったような感じで物を言うんですね。そういう言語化を進めてやることで、やはり子ども自身の内面が整理されて、そして社会性が身につけていくと、こういうことを私は感じるわけなんです。

先ほど、瀬里さんがお話になった傾聴や寄り添うということについて。私のところにも、ある子が来て、「うちは毎年ディズニーランドに遊びに行くんです。」と、こう言うわけなんです。「そんな家庭の子がうちに来ないでしょう、そんなばかなことを言うな」と、こう言うたらもうそれまでなんです。だけれども、そんなファンタジーの中、夢物語の中でしかこの子は生きていけなかったんだろうね。私はその話があるたびにずっと1年間、「ああ、そうなんだ。へえ、すごいじゃないか」とこういうふう話を聞いてやる。聞いて1年間たったら、「ああ、ここは等身大の私を受け入れてくれるところなんだ」と分かったんです。そしたら、その子が「自分は9人きょうだい、6畳と3畳2間で暮らしている。自分の寝るところは風呂場のすのこ板だった。」と。こういうふう初めて自分のこれまでの生い立ちを話をしたんです。それはやっぱり聞いてやる、根気よく聞いてやって、そして否定せずに、そして瀬里さんが言ったように、結論をぽつと言うのではなく、とにかく聞いてやって整理をつけて、そして自分から語り出す、その物語を待ってやるんですね。彼自身が自分というのはこういう人間なんだということを言い出すまで待ってやろうということを寄り添っていった。

そのやはりプロセスがまさに松崎さんが整理した気持ちの言語化、もうこういうことだろうと思うんですね。これをしないことには、私は本当の子どもの内面の自立というのはあり得ないんじゃないかということ強く感じているわけ、お二方の発表を私も興味深く聞かせてもらいました。ありがとうございます。

【馬男木】 ありがとうございます。コメントの中に様々な

エピソードを話していただきましてありがとうございます。

次に、では瀬里さん。基調講演と松崎さんのゲスト発表を聞かれていかがだったでしょうか。

【瀬里】 お二方とも生活を共にしてらっしゃる立場からの御発表だったので、私の体験や私の今日のお話とは随分中身が異なっていたと思います。

土井さんの話の中で、最初に提案されました「心を満たす前に胃を満たせ」、何かぐっと来ましたというか、心を満たさないといけないんですけども、でもやっぱり人間も生き物ですから、おなかがいっぱいになると気持ちも豊かになりますよね。そこをよく分かってらっしゃって、子どもの好きなものとか、本当にお写真も見せていただきましたけれども、私も土井ホームに1泊か2泊かせていただきたいという思いを持つようなお料理がいっぱい並んでいた。これってやっぱり大事なことだなと思います。

生活がまずは満たされていく、安心に生活ができる、そういう環境を提供できるかできないかというところ、そこがないと子どもは自分の心、内面に向き合っていくことはできないと思っているので、やっぱりつぼを得てらっしゃるなど思いながらお話を聞かせていただきました。

それと、毎日の実践の中で、小さな変化をこつこつと積み上げていくことの大切さ、それをすごく強調していただいていたけれども、まさにそのとおりだなと思います。

それと、健全な依存ができるということですよ。本当にこれも大事なことだなと思います。自立するというのは、何でもかんでも自分でやってしまうということでは決してなくて、何か困ったときはSOSをちゃんと出せる。そういうときにはちゃんと頼ることができる力をつけていくことも私たちにとっては大事なことです。特に、社会的養護にやってくるお子さんたちに大事な力になっていくと思うので、そこを見据えたケアをしていらっしゃるということがとてもよく伝わってきました。

それは松崎さんがお話ししてくださった児童養護施設での取組の中でも同じで、私が入職した当時は、100人とか120人定員の大きな大舎制で、生活の単位も7、8人、どうかすると10人ぐらいが一つの広いお部屋の中で職員さんと一緒に生活をしているという状況だったので、その中ではなかなか気持ちを言語化していく、そういう関わりを職員さんがつくっていくということも難しいことだと思いますし、考えを押しつけない、「ルールはルールだ。ルールを守らんとみんなが生活できないだろう」というふうな関わりしかできなかったらと思うんですね。それがケア単位を小さくすることで可能になってきているという、その実践を教えてください。子どもたちを中心に据えたケアの提供ということが実践段階に移ってきたなと伝わってきて、とてもうれしくお二方の発表を聞かせていただきました。

【馬男木】 ありがとうございます。

それでは、松崎さん、基調講演と瀬里さんのゲスト発表を聞かれて、いかがだったでしょうか。

【松崎】 まず、土井さんのお話聞かせていただいている、僕が一番琴線に触れたのは、建物を建てる時に上質の素材を使うということなんです。さっきも言ったように、うちの施設、

平成30年に建て替えをしたんですけども、割とというか結構豪華な建物にしたんです。それこそ僕が自分で住んでいるよりよっぽど豪華な建物で、出来上がってしまったこれよかったのかなって実はちょっと悩んでいたこともあったぐらいなんです。費用もかなりかかりましたので、そういうのも含めて運営をする者としてどうだったかなって思いながらも、ただ建て替えてそんなにできるものでもないし、住環境だけは我々の努力で提供ができるところなのだというところで個人的には割り切っていたんですね。

ただ、見学に来られる方の中には、「いいですね、豪華ですね」と言われて、鼻が高くなる一方、ちょっと何というんですか、ちょっと違う意図があるのかなと思いつつ聞くこともあったんですが、今日土井さんの方からお話聞かせていただいて、やっぱりよかったんだと心強く思いました。

それ以外の取組も、私どもの施設の中でやっていきたいことについて共通する部分があるのかなと思いつつ聞かせていただいて、そのことになぜなのかとか、そういった理由づけをしていただいたので、そこもすごくありがたかったと思っています。

ともすると、決めたときにはそれなりの理屈があって決めたんですけども、もういつの間にかこっちで行こうという、なぜなのかというプロセスを省いて、新しく入職した職員には伝えていくという作業をしたりになってきていたので、やっぱり何でこういうことを目指すのかとか、なぜこうなのかというところをまずは養育者に伝えていくという作業をする必要があるなどということで、今日いただいたお話の幾つかを、職員に自分が考えたようなふりをしてちょっと話をしたいと思っております。本当に勉強になりました。

瀬里さんのお話も聞かせていただいて、本当に児童相談所の瀬里さんというところで、随分長くお仕事一緒にさせていただいていて、今日は違う立場での話も聞かせていただきました。ただやっぱりベースは同じ考えでされているんだと改めて思いました。

児童相談所のときには、多分児童相談所の立場としてお話をされていたんだとも思うんですけども、意見がいつでも一致していたわけではないんですが、ただ基本的にやっぱり子どものためというか、そのぶれなさというか、そういったところは以前仕事をしていたときのことを思い出して、立場が変わってもやっぱり基本的な考えとかが変わっていないことは改めてすごいなと思って話を聞かせていただきました。

うちの施設でもやっていることですが、評価をしないと子どもの言葉をしっかり聞くとかは本当に難しく、それが実践できているかって問われると難しいんですけども、でも目標としては掲げていく必要があるなと今回改めて思いました。

お二人の話を聞いて、私どもの施設で還元できる話がいっぱい聞けたなと思って、ありがたかったです。以上です。

【馬男木】 ありがとうございます。パネリストの3名の方それぞれの発表についてのコメントをいただきました。

それでは、参加者の皆さんから寄せられました質問の中から、回答をしていただければと思っております。それではま

す土井さんへの質問をさせていただきたいと思います。

講演の中で、子どもたちが挨拶代わりに、殺す、埋める、沈めるというですね、ちょっと私も言うのに躊躇するんですけども、そういった言葉を使ってしている状況があると、暴力的なワードを発言しているというお話があったかと思えます。恐らく子どもたちは、その言葉の本当の意味は認識することなく挨拶のように発言しているんだと思うんですけども、参加者の方からの御質問で、本当のその言葉の意味を理解して、その言葉は怖い言葉なんだという恐怖に感じると認識するのは何歳ぐらいからでしょうかというような質問が来ております。テレビとかいろいろな場面で見聞きすることもある中で、年齢について教えていただけたらということです。よろしくをお願いします。

【土井】 私どもは、やっぱり15、16、17ですね。本当に歌の文句じゃありませんけども、そういう年齢の高い子どもがやってきます。そういう子どもが殺すぞ、埋めるぞ、沈めるぞと、こういうことを言うというのは、そういう言葉しか声かけられてなかったんですね。親自身がそういう言葉で子どもを養育してきた。また、そのうちの子どもの親、お母さんがやっぱり3割ぐらいは周産期に鬱病を発症するんですね。それがやっぱり背景としてパートナーからDVがきっかけというんですね。だから、家庭の中で暴力的なやり文化というのがあって、そして何か葛藤とか対立が起きると暴力で解決しようとする傾向があるように思うんです。それが子どもに対して虐待ということでゴルフクラブで殴ってみたり、熱湯をかけたりというようなことで起きてくるんです。それから、夫婦間であつたらやっぱりDVと、こういうことになるわけなんです。

先ほどから言うように、言葉が本当に泥を壁にばーんと投げつけるような物の言い方しかできないと。それを学ぶ機会がなかったんですね。どういう言葉を使ったらいいのかって学ぶ機会がなかった。これを毎日の暮らしの中で、少しずつやっぱり変えていかなきゃいけないんです。ですから、うちに来た子どもが年齢として見たならば18とか19とかでも来るわけなんです。年齢相応の社会性、こういう言葉というのは使っちゃいけないんだよということを学んでいく機会がありませんでしたから、それをうちの中で勉強して学んでいくんですね。

そのときに人を傷つけちゃ駄目なんだよというルールだけです。これは松崎さんもおっしゃっていた。もうルールを守りましょうだけでルールを守ってくれたら何の問題はないんです。だけれども、自分が見守られているんだ、寄り添ってもらっているんだ、困ったときにやはり手助けをしてくれた、そのことが少しずつ少しずつ子どもの中で変化を起こして、そして自尊心が高まっていく中で、やがてだんだんと子ども自身が「ありがとう」という言葉を語り出す。「助かりました」「ありがとうございました」に対して、「いや、君のおかげで助かったよ、ありがとう」と、これを幾らでも声かけする。声をかけておかなかつたら子ども自身やっぱり学ぶということができませんので、やはりそれを移していく、心移していくということが大事だなと思うんです。

私の24時間の暮らしの中でも子どもたちは入ってきます。

例えば、私たちでも夫婦げんかするわけですよね。そしたら、雰囲気はぱっと分かるわけです。彼らはそういう暴力的な家庭文化で暮らしていますから、「あら、今日は土井先生と奥さんどうも何かおかしい」とね。ところが、子どもたちは夫婦げんかがあったときには謝るのは必ず私というのを目の当たりにして、そういうことをやっぱり関係として見て聞いて、そして習得していく。謝れば、真摯に謝罪すれば和解が可能になるんだということ私たち夫婦の姿を通して、「あの人偉そうに講演会行っててもね、いつもごめんなさいって言う」、やっぱり土井先生は言っているんだということ子どもたちが暮らしの中で学んでいく。

そして、やっぱり大変な子どもが来るんですけども、そういう子どもたちが10年ぐらいたつたらうちに挨拶に来て、恋人を連れて、パートナーを連れて「あの節は本当に迷惑かけました。今はこうこうして暮らしています」って言ってやっぱり挨拶に来てくれるんですね。やっぱりそういう関係性の中で子どもたちがだんだんと暴力的な言葉でなくて、本当に真摯な関係性を結び、そしてそれに反映された言葉というの学んでいくと私は思っております。

長くなりましたが、以上です。

【馬男木】 ありがとうございます。それでは、質問にあつたような年齢で何歳だからとかということではなくて、何歳であっても言葉で見たり読んだりすることはできても、自分で身近なところで体験しながら学んでいくことによって、その言葉の本当の意味を理解して、使わないほうがいいというのを学んでいくということですね。

【土井】 そうですね。

【馬男木】 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、瀬里さんへの質問をさせていただきたいと思えます。瀬里さんは、民間の立場で電話相談をされているということなんですけれども、電話相談だと顔が見えないという状況での受容・傾聴をしていくことになるかと思えます。顔が見えないということの強みと難しさ、いろんなことがあると思うんですけども、その点について教えていただきたいと思えます。

【瀬里】 ありがとうございます。私が今活動をしています福岡子どもの虐待防止センター、もう2年前に電話相談は終了させていただいたんですけども、20年近くそこでも電話相談をやっていました、虐待ホットラインという電話相談をやっていました。かかってくる電話、中には虐待通告のような電話もたまにはあつたんですけども、ほとんど90%以上がお母さんからの育児不安だとか、ついたたいってしまったんですって泣きながら電話をかけてこられたりとかというものだったんですね。確かに、たたくという対応の仕方はよろしくないわけです。ですが、私どもの電話相談の中では、やっぱり先にそれを言わない。お母さんが手を上げざるを得なかった、そのきつさだとか、お母さんだつてよくなかつたと思うから泣いて電話かけてこられるわけですよね。その気持をしっかりと聞くことを大事にしてきました。

多分、兎相で同じような電話を受けると、こういう場合だとちょっと要注意ねとか、どこかにつないでおかないといけないとか、そういう使命感に駆り立てられてという動きをし

たと思うんですけども、虐待防止センターで電話を取るときは、とにかくお母さんの大変さを聞こうという立ち位置で聞いていました。

かける側のお母さんからすると、やっぱり日常生活の中でいろんな子どもとのやり取りが発生しているわけですよね。今たいてしまった、自分でもどうしようもなくってというときに、わざわざどこかに出向いて行って相談をするとかというゆとりなんてないわけで、そういうときに電話ってとっても便利なツールで、名前を名のする必要もないし、こちらも名前を聞きませんし、顔も見えないし、だから本音のお話を聞かせていただくことができるというのは大きな強みだと思うんですね。

ただ、一期一会の重みというか、強みというようなものもあるんだけど、中には「ああ、あの方だろうな。」といわゆるリピーターさんだと思われる方が何度も何度もかけてこられることも実際ありました。それは他の電話相談のところでもそういう方が何人かいらっしゃるんですね。そのリピーターさんたちって語られるテーマはほとんど一緒なんです。

それは、それだけそのコーラーさんにとっては重要なというか重いテーマなので、そこからなかなか離れられない、そこにとどまっていってしまうということなんだろうと思いますけれども、対面での御相談とかとなると、いつも同じ相談を受ける者が相対して話を進めていくわけですから、もっと具体的にその方の抱えていらっしゃる悩みだとかテーマだとかに入り込んでいくというか、そこを浮き彫りにして話をしていくとかいうことも可能なわけなんですけれども、電話になると誰が受けるって決まっているわけでもないし、その気軽さとなかなかそこから次のステップに進んでいけないという難しさ、両方はやっぱりあると思います。

だけれども、やっぱり真摯にこちらが耳を傾けてお話を聞かせていただくと、中には1時間近く、ほぼ一人でずっと語られるんだけど、語っていく中で「ああ、すっかりしました。」とか「あ、やっぱりこれが問題ですよ。」みたいに自分から答えを見つけられて、「今日はどうもありがとうございました。」と切られる方もいらっしゃるのも事実なんです。だから、人間って何か困っていたり、悩んでいたりとというようなときは、それを言葉にする。まさに松崎先生のところでもその取組を子どもたちにして下さっているんだけど、自分の気持ちを言葉に置き換えて誰かに伝えるということの大切さも電話相談の中ではよく感じています。よろしいでしょうか。

【馬男木】 ありがとうございます。電話相談ならではの強みと難しさ、本当に両方あるということですよ。でも、福岡市の中って児相の相談窓口もあれば、瀬里さんがされているようなNPOの電話相談もあって、いろんな選択肢がたくさんあって、支援が充実しているなど感じます。

【瀬里】 そうですね、同じ方がいろんなところにかけていらっしゃる方もいらっしゃいますし、そこの電話相談はどういう目的のものかというのをちゃんと見極めて、自分が必要なところにかけていらっしゃる方もいらっしゃいます。

【馬男木】 ありがとうございます。それと、ありのままに受

け止めるという言葉がゲスト発表の中であったかと思うんですけども、なかなかできそうでできないことだと思っています。今日はたくさんの方に参加いただいています、専門職の方だけじゃなくて一般市民の方もいらっしゃると思いますので、今子育て中の方とか、周囲の大人にとって心がけるポイントなどあれば御教授いただければと思います。

【瀬里】 私、今日のお話の中で、まずありのままにまるっと受け止めることが第一歩で、そこが大事なんだということを強調して話させていただきましたけれども、言うは易しなんですよね。実際これを実践するというのはなかなか難しい。私自身もいつもできていたわけでは決してなくて、失敗がいっぱいあります。ただ、このことをちょっと頭の隅に置いておくかおかないかというのは、やっぱり違うと思うし、私たちは大人なわけですから、子どもたちと比べればいろんな経験はしているわけで、その経験値を元に少しゆとりを持つということを日常的に心がけていると、ちょっとはできるんじゃないかなと思います。

でも、本当に毎日子どもと24時間365日一緒に生活していると、そうはいつてもというような状況になることはたくさんあると思います。もうこれは意識して実践をしていかないといけないんじゃないかなと思います。

【馬男木】 ありがとうございます。次は松崎さんへの質問をさせていただきます。

施設の中では、1人の職員さんが複数の子どもたちに対応されているということですが、一般の御家庭の中では親対子どもというところで1対1だったり1対2だったりになるかと思うんですけども、施設の中でたくさん子どもたちがいらっしゃる中で気をつけられていることを教えてください。寄り添いの仕方のポイントというか、その辺りをお聞かせください。お願いします。

【松崎】 ありがとうございます。まず、施設で暮らす子どもですけれども、大半の子どもは親御さんであったり親族と、濃淡はあるんですけども交流をしているケースがほとんどです。なので、施設の職員が子どもの全てを親に代わってやるというわけではなくて、親御さんや親族の方がやって、そこで足りてないところであったり、手が届かないところを子どもの施設で役割として担うということになるかとは思っています。

また、確かに勤務の時間帯でいくと、1人の職員が複数の子どもを見るんですけども、基本的には職員もチームで、例えば6名から7名で一つの生活単位にしていますけれども、そこを3名の職員で見るとということで、瞬間瞬間は1人でも1人で抱え込みがないようにという体制を取っているところです。この3人で大きなふれがないように、先ほど少し御紹介をした大事にしたいことを基本に子どもとは関わってほしいというふうなところでやっているところです。これが行き過ぎると、ルールが基準になってルールをベースに子どもに関わるということになるので、ルールではなく大事にしたいことを基本にしたいと考えているところです。

あとは、職員のキャリアであったり子どもとの関係性によって、もちろんみんなが同じことをするわけではなくて、その職員と子どもの関係とか、自分にできる範囲で大事にした

いところからずれないように対応していくという形でやるようにはしています。

もう一つは、スーパービジョンとして、うちでキャリアを一定程度積み重ねた職員がそのやり方が正しいかどうか迷ったときには何を基準にして判断していくといいかというところを職員と共有するようにしています。そういう役割を整理しながら子どもに関わっていくということで、施設の中で子どもが混乱しないような対応を取っていきたいなと考えているところです。

そうですね、寄り添いの仕方について言うと、必ずしも子どもだけではなくて、ひょっとしたらその子どもの親御さんであったり、家族の方にも寄り添う、協力、手を携えながらのほうがいいかもしれませんが、携えながらやっていくという姿勢で関わるようにはしています。

以上です。

【馬男木】 ありがとうございます。それでは、今までのお話にもたくさん出てきたかと思うんですけども、今回のフォーラムのテーマが「こどもの心によりそう」となっています。いま一度、この子どもの心に寄り添うということにちょっと立ち戻って、各ゲストの方からコメントいただければと思うのですが、これまでの話にとらわれずに御自由に御発言をいただけたらと思います。

それでは、土井さんから順にお願いいたします。

【土井】 虐待防止というのは、やはり私、社会全体の課題だと思います。今、講演会で虐待防止のお話をすると、後で名刺をもらう、その名刺を見ると東京地検とか大阪地検とか検察官が虐待防止に関心を持って、そしてうちの子どもの例でもいろいろな情報提供を検察庁から電話が入ってくるというようなこと。それから、警察に関しても各県警に虐待防止の担当者がいて、その担当者を集めた教養専科に5年ぐらい連続して出たことがあるんですが、警察庁が各県警に虐待事例を必ず報告しなさいと、こういうことを徹底しているんです。先週の新聞報道で、(令和3年度の全国の子相での児童虐待相談対応件数) 20万7,000件のうち、警察の通告が非常に増えているんですね。警察が認識を持って、児童相談所に通告をする。言わばメインは児童相談所ですが、児童相談所は僕はもう目いっぱいだろうと思うんですね。先ほど基調講演の中でも話しましたように、ロサンゼルスでは6,000人の職員が子どもの保護と安全の確保、そういうことに動いていると。だからこれ159万の福岡市に置き換えたらどうなるかと、こういうことです。まだまだ足りないんですね。

そういう点で、日本全体が子どもの健やかな成長と発達のために、まして虐待防止のために働かなきゃならない。私たちの立場からするならば、20万7,000件の昨年度虐待事例の発生の中で60.1%が心理的な虐待、つまり暴言とか不適切な言葉を使って子どもを虐待する。そういうことが起きていますから、私自身も子どもを親元に返さなきゃならないけれども、その親と話しているときに親の持っている課題、人生の重荷というものを感じたときに、そこをしっかりとどういう言葉を出すことが子どもの心を育てていくことかというペアレントトレーニングをしっかりとしていかなきゃいけないなというのを思っている。

そういうことで、可能な限り親と対話をして、そして情報を流して、「子どもがこんなふうに成長していますよ、お母さん」と言っています。ほとんどがシングルマザーですから、お母さん、成長していますよと。

今まで150人を超える子どもを受け入れて、その中で10組が親元に帰ってきました。近年、親元に帰る子が出始めました。そして、その中から2組の親が土井ホームを支援してくれるようになりました。社会から支援される親が今度は支援する側に回り始めたんですね。もう本当に150人の親の中のたった2人なんですけど、だけれどもこの2人が出てきたということが私自身はやっぱり大きな勇気を得ているわけなんです。

そういうことをもっともっと増やしていく。育児がしんどいなというときに、御近所のやっぱりママ友が話を聞いてやる。そうなんだから聞いてくれるような地域社会がもっともっと広がっていけば、そしてそういうものを児童養護施設や里親が地域での柱になって、そしてこういうふうにはやったらいいですよということを社会に提案していける。

宣伝になりますが『怒鳴り親』という本の中で、怒りの感情がどこから出てくるのか、その原因と静め方、お互いが怒りの感情をどうコントロールするのかについて書いています。しかも、これは虐待する親だけの問題ではなくて、私たち社会的養護の人間もこの怒りの感情に対してしっかりと向き合っていかなきゃならない。これを向こうの、虐待する人たちの問題と考えると、虐待は止まらないんです。私たち社会全体がこの怒りの感情をどうコントロールするかということを考えていこうという観点から、繰り返し繰り返し子どもの養育だけではなくて、子どもの背景にある社会の課題をお互いが共有して、そして児相や県警や検察庁やいろいろな専門組織が関与していただいて、社会全体として虐待防止に取り組んでいくということが大事なことじゃないかなと思っています。

以上です。

【馬男木】 ありがとうございます。では、瀬里さんお願いします。

【瀬里】 最初の私のお話の中でもう今日お伝えしたいことは全部伝えられたかなと思うんですが、もう繰り返しになりますけれども、やっぱりまず話を聞く、話を聞くことができるこちら側にゆとりを持つということが大事なかなと思います。

それと、先ほど土井さんのお話を伺っていて、暮らしの中で学ぶということを教えていただいたんですけども、それもとても大事なことだと思うんですね。生きる力というんでしょうか、生活の中で私たちは獲得していているものがたくさんあると思うんです。それは、いろんなことをやりこなす技術ということだけではなく、人間関係をどう切り結んでいくかという力も暮らしの中で、毎日の生活の中で積み上げていく、獲得していくことができると、それは本当の生きていく力につながっていくことだと思うんですね。

そうは言うものの、どの子どもにどういうふうに接していくかというのは、いろんな立場の人が子どもには関わっているとありますが、それぞれの自分の立ち位置、子どもに対しての立ち位置というのをしっかりと意識をしながら、ほかの

立場の大人とも連携をしながら、寄ってたかって子どもに関心を持っていくということがやっぱり大事なのかなと。そういう意味では、地域のつながりとか、そういったことにもなっていくのではないかと思います。

以上です。

【馬男木】 ありがとうございます。松崎さんお願いいたします。

【松崎】 最初にひょっとしたら話したほうがよかったかもしれませんが、私は児童養護施設の施設長をしておりますので、ひょっとしたら今直接子どもが寄りかかると、寄り添う存在ではないのかもしれないということを自覚しながら今日参加をさせていただきました。基本的には、私は施設で働く職員の仕事というミッションをどこに設定するかであったり、施設で暮らす子どもたちのどういった環境を大事にしたいかということを整理して提示をしていくのが役割と思っています。

その中で、子どもたちが施設で暮らす中で、寄り添ってほしい、もしくは寄りかかりたいような職員に巡り会えるといいなど。そのためには、職員にはそういう魅力あるスタッフ、ひょっとしたらこれは専門性ではなくて人間性かもしれませんけれども、そういう存在を目指してほしいなと思っているところです。

あわせて、私自身はその掲げた目標であったりはずれてないか、それがちゃんと子どもに伝わっているか、絶えずそういった内容の見直しをしながら、施設として目指すところ間違えずに、子どもたちの支援につなげられる場ということと、働く職員もその使命をちゃんと実感しながら、どうしても子どもとやり取りをする中ではストレスも感じる仕事ではあるんですけども、その先に子どもの子育てに貢献をしているとか、子どもから寄りかかられているとか、寄り添ってほしい存在になっていると実感してもらえると、より施設での仕事にやりがいを感じてくれるかなということを思いながら、そういったことを整理しながら、働く職員であったり、生活をする子どもたちに提示をしているというのが私の仕事かなと思っていますので、私の立場から子どもに寄り添うということ、どうしても今そういうイメージになると思っています。

以上です。

【馬男木】 ありがとうございます。

では、最後なんですけれども、今日は「虐待の予防のために私たちができること」というサブタイトルがついております。最後に、各ゲストの方々からこの点についてメッセージをいただければと思います。

土井さんお願いします。

【土井】 お盆にお墓参りに行ったら新しい花が飾られていたんですね、生けられていた。誰が来たんだろうという話になる。結局、それは福岡市から預かった子どもがお墓参りに来たんです。お母さんが実は交通事故で亡くなったんです。亡くなったときに、私たち夫婦とその子と、それから兎相の職員が2人と、それからお母さんの彼氏と6人ぐらいで葬式をしたんですけどね。お骨をどうするかってなったときに、持っていくようがないから、じゃあお骨を持って帰ろうなって、その子のお母さんのお骨をうちに持って帰ってきて、

うちの納骨堂に入れたんです。そして、お墓に入れるまでに50日間、うちで自宅で「お母さん何が好き？」「コーヒーとお菓子」「そう、じゃあ朝起きたらコーヒーを入れて、お菓子を用意しとくから、それをちゃんとお骨の前に上げて、そして拜んで学校行きなさい。帰ってきたらそのコーヒーを下ろして飲んだらいいなあ」って言ったら、それを毎日50日間ずっとやって、そして50日目にうちの納骨堂に入れたんです。

去年、おとし、その子自立したんですけども、やはり母親のお骨が納骨されているということで自分でお参りに行っているわけなんです。今日もここ、来るときに電話でちょうど車の中で話をしながらここに来たんですけど、「元気してるか。」「いや、コロナになったよ、きつかった。」「そう、きつかったな。」って言ってね、「今度妻が旅行行くっていうから、おまえどうするか、行くかい？」って言ったら「ぜひ行きたい。」「ああ、そう、じゃあ一緒に行こうかね。」と言って話をして、今妻が旅行代理店に行ってチケットも購入しているんですけどね。

うちに17歳ぐらいで来て、大体20歳まで措置延長するんです。うちの子はすごいですよ、院を出た子どもが来るんです。どういう院行っただっていったら、福岡少年院とかね、人吉少年院とかね。それで家に帰れないもんだからうちにやってくるわけです。うちで3か月とか6か月過ぎて、「おまえ、中卒のままじゃいけないから高校行かないか」とこう言って話をしたら「高校行く」っていうから、18から高校入りますから22ぐらいになっちゃう。そのときに、兎相にいつも話するのは、20歳まで兎相見てくださいと、20歳以降は私たちが面倒見ますということでスタートをかけるわけなんです。

そういう形でやっていたのが、今度は子どもの発達状況でさらに措置が延長できるという制度の設計が変わってきた。これによって、大学に行く子がうち何人も出始めているんですね。今まで考えられないことが始まってきて、中卒で院行っただけの子が中心だったのが大学に行き始める。そして私たちがこの子の人生設計をどういうふうにしたらいいのかということ考えて進めることができるようになってきた。そういうやはり制度によって大きく子どもの人生が変わってくる。

もちろんうちの場合は、来るときに、先ほど話したように、向精神薬を5種類も6種類も飲んでやってきていますから、その子どもたちが暮らしの中で、生活という暮らしという薬を飲むことによって、生活の治療、処方でだんだんと元気になっていく。気がついたら向精神薬を飲まなくなってくる。そういう子どもたくさんいるんですけども、しかし同時に可能性がある子どもたちが大学に行き始めたということが、やはり私、制度のありようとして大事なことじゃないかなということを考えているわけです。

そういう子どもたちが離れてしまっても、やはり家庭機能というか、何かあったときに正月に来たり、お盆に来たり、お母さんの墓にお参りに来たりするような、やはり機能を持って子どもを支えていくということが大事なことじゃないかなということを思うわけでございます。

以上です。

【馬男木】 ありがとうございます。それでは、瀬里さんお願いいたします。

【瀬里】 そうですね、いろんな立場の方たちがいらっしゃる、今日の御参加の中にもいろんな職種の方がいらっしゃるし、一般の市民の方がいらっしゃると思うんですね。職業人として、それから一般市民としていろんな立場はあるかもしれないけれども、今の自分の立場において、子どものことに関心を持ち続ける。そして、その立場でできることが何なのかということを中心に持っておくということはやっぱり大事なことかなと思います。

御近所のお子さんに「おはよう」とか「もう学校終わった？」とか声かけを一つするかしないか、それだけでもやっぱり違うと思うんですね。何か今の自分にできることを無理なくやっていくこと、それは何なのかと考えるということが大事なかなと思います。

【馬男木】 ありがとうございます。松崎さんお願いします。

【松崎】 そうですね、私の立場でいくと、虐待防止というよりは、虐待の環境からの回復のところに関与するというのが多分私は一番立場としては近いんだろうと思っています。その中では、私自身そうありたいと思っているんですが、寛容であってほしいなと思っているところです。施設自身も、先ほど触れたように、少し以前よりは許容範囲を広げた施設の生活を提供できるようになったかなとも思っていますし、例えば子どもの課題というか問題で関係機関とかとのやり取りをするということも結構あるんですけども、そのときにほかの方たちが課題を課題として共有してもらおうというだけで、すごく我々が楽になるんですね。ともすると、そこも何か我々がしなくちゃいけないのかとか、我々の関わりの問題じゃないかなとかというところに論点がいくと、もうそれがひょっとしたらストレスになって、何とかせないかんみたいな力

がそこでは芽生えるのかなと思うので、そういう意味でも、正しく理解をしていただくとか、起こった行動だけを捕えずに、寛容に様子を見ていただくということが社会全体できると、回復の途上ではそこに携わって支援をする者からすると、すごくそれは楽なことになるし、ひょっとしたらエネルギー源になるかなと思っていますところですよ。

私からは以上です。

【馬男木】 ゲストの皆様、本当にありがとうございました。あつという間のトークセッションでした。

私も、今日は3人の方のお話を聞かせていただきまして大変勉強になりました。私、所属は社会福祉協議会ということで、地域の方々と一緒に地域での福祉活動をお手伝いさせていただく立場なんですけれども、地域住民の代表としてというか、今日心に残ったこと、やっぱり「心を充たす前に胃を満たせ」というお話とか、あとありのままに受け止めること、ルールベースではなくて子どもをベースに、そして寛容になることとかですね、もう本当に忘れずに頭の片隅に置いておきたいと思います。私たちは今子ども食堂を広げていこうというような活動もしております、地域の中でできることの第一歩だなと思っております。土井さんの発表の中で、魔法の言葉、「ありがとう」「助かったよ」「上手になったね」という言葉は、本当に私たちができる行動を変えられるその一つだと思うので、ぜひ今日参加していただいている皆さんと一緒に実践していけたら、子どもたちにとっても安心できる社会になるんじゃないかなと感じました。ありがとうございました。

それでは、これでトークセッションは終了とさせていただきますと思います。基調講演を務めてくださいました土井さん、ゲスト発表をしてくださった瀬里さんと松崎さん、どうもありがとうございました。

推進委員会・参加団体による紹介動画

【馬男木】 それでは、これより福岡市子ども虐待防止活動推進委員会の活動に参加しております29団体のうち、動画配信を希望した団体からの紹介動画を配信してまいります。

例年は、会場でのパネル展示の形を取っております、市民フォーラムの開始前、休憩時、終了後にパネル展示を見ていただいて団体の活動を周知させていただいております。今回は動画による団体紹介となります。

1団体目は、特定非営利活動法人子どもNPOセンター福岡です。2団体目は、NPO法人にじいろCAPです。3団体目は、ふくおか・こどもの虐待防止センターです。4団体目は、福岡人権擁護委員協議会です。

〈子どもNPOセンター福岡〉 2004年、子どもNPOセンター福岡は、子どもに関わる市民のネットワークづくりを目的として設立されました。「すべての子どもが尊重される

社会」を目指して、大人たちがつながり合い、みんなで力を合わせられるよう活動を進めています。

そして、日本財団の助成を受けてスタートしたのが「コドモのがたりプロジェクト」。これは、子ども一人一人の中にある物語に耳を澄まし、人権や個性を守るプロジェクトです。子どものアドボカシーを分かりやすくお伝えする講座や子どもの権利について理解を広げる講座を開催。子どもと関わり合う大人たちにヒントをお届けしたり、共に考える場を提供したいと願っています。

ほかにも、関係団体と協力しながらいろいろな取組を予定しています。詳しくはウェブサイトをご覧ください。

子どもたちの声は、小さく、繊細。怖い、悲しい、不安といったSOSは言葉にできないこともあります。大人にとって子どもの声を受け止めることは簡単ではないでしょう。で

も、「うまくできる」の前にはたくさんの「うまくできない」があるもの。大人も子どものように成長していけばよいのだと思います。

国連で子どもの権利条約が採択されて30年余り、日本の子どもたちは今も人権を主張できずにいます。一人一人の力は小さいかもしれませんが、でも、たくさんの大人が力を出し合えば変化は起こせるはず。協力し合う大人の姿は、子どもたちの励ましにもなるでしょう。希望や勇気を子どもたちに。この日本で人権を主張できない1,500万人を支えるために。

〈にじいろCAP〉 にじいろグループの紹介をいたします。

にじいろグループは、福岡、佐賀、熊本にある三つのNPOのグループです。全ての子どもが生まれてきてよかったと思えるようにまちづくりに働きかけています。

あらゆる暴力から子どもを守る予防教育の手法を用います。有効な予防教育にするために、人間の生涯発達にフィットしたアプローチを大事にしています。特に、子ども時代には、「あんしん」して、「じしん」を持って、「じゆう」に伸び伸びと生きる権利が大切ですから、子ども自らにその権利があると伝えて回っています。

この動画は、お姉ちゃんから無理やりくすぐりっこをされたときの劇をしているところです。保育園児の発達段階では、いきなり誰かに嫌な触られ方をしたらどうするかを聞かれてもぴんとこないからです。

(講師) 小学生のお姉ちゃんなんです。さあ、「あんしん」「じしん」「じゆう」の権利がどうなるか見ていってね。終わったら拍手をしてよ。どうぞ。

(姉役) 何してんの。

(妹役) 遊んでるの。

(姉役) 私と一緒に遊びたい？

(妹役) うん。

(姉役) じゃあ、くすぐりっこしようか。

(妹役) うん。

(姉役) こちょこちょこちょこちょ。

(妹役) えーん。

(姉役) え、泣くことないでしょう。つまらないの、泣き虫。

(講師) はい、拍手。

〈にじいろCAP〉 日常にある設定でできそうなことから、万が一に備えて大人に嫌な触られ方をしたら「嫌」と言ってもいい、逃げてもいい、そして「誰かに話してね」と話を運びます。笑い声が絶えないワークショップです。小学生には、身の守り方や友達の助け方を伝えます。中学生には、思春期の変化や人間関係の安心な距離感をポジティブに伝え、行き詰まったときのSOSの出し方を練習します。

子どもたちへのワークショップの前には、必ず子どもの日常生活に関わる大人たちに向けて、子どもの発達や子どもの気持ちを理解するためのセミナーを実施します。乳幼児の保護者や地域の方々、教職員をはじめ児童相談所職員や自治体職員、相談員、保育士などの専門職へ、対象に合わせたプログラム内容をもって現場での実践につながるようお届けしています。

新しい生活様式を受けて、子育てのコツをYouTube

配信で伝えたりブックレットの作成も始めました。子どもとの信頼関係を築くためのコンテンツを各種御用意しています。にじいろグループをどうぞ御活用ください。

〈ふくおか・こどもの虐待防止センター〉 皆様こんにちは。NPO法人ふくおか・こどもの虐待防止センターの事務局長の米倉です。この場をお借りして当法人の活動について御紹介させていただきます。

ふくおか・こどもの虐待防止センター—F・CAP—Cは、1999年に設立されました。福岡の虐待電話相談事業の先駆けとしてこども虐待防止ホットラインふくおかの運営をしておりましたが、近年ほかの電話相談事業も開始され、当施設への電話相談が減少しておりますので事業終了となりました。

そこで、電話相談事業で築いた経験を生かして直接的な支援ができないかということで、産後ケアハウス「ぶくぶく」の運営を開始することになりました。まずは、現在の活動の中心である産後ケアハウスぶくぶくについて紹介します。

産後ケアハウスぶくぶくの特徴ですが、主に特定妊婦さんの出産後を対象としています。利用前後には関係機関と連携して対応しています。ショートステイ型が中心で、最長1週間生活を共にします。家庭の環境を提供します。当センターで虐待に関する研修を受けた助産師やボランティアが対応しています。必要に応じて、助産師、心理士、弁護士、小児科医など専門職を交えたケースカンファを行います。

ぶくぶくは、このパンフレットに表現されているとおり、家庭的な雰囲気の中、複数の課題を抱えている母子に対し寄り添って世話をしてくれるぶくぶくおばちゃんたちが対応しています。

また、F・CAP—Cでは、年に1～2回、地域の医療、福祉、行政関係者を対象とした研究会を開催しています。様々な施設での取組や実践を通して得られた経験などを参加者と一緒に共有し、考え、そしてつなげていくというスタイルで開催しています。

F・CAP—Cでは、ぶくぶくでお母さんと赤ちゃんのケアを行う助産師、看護師、保育士を募集しています。ぶくぶくおばちゃんになりたいとか興味があるという方は、まずはメールでお問合せください。

〈福岡人権擁護委員協議会〉 子育ては喜びであります。でも大変さも続きます。子どもに関する悩みを人権擁護委員と法務局の職員がお伺いしています。困ったとき一人で悩まないでください。子どものこと、あなたのこと、家族のこと、私たち人権擁護委員がお話を伺いいたします。

フリーダイヤルで0120-007-110、007の110番と覚えてください。

みんなの人権110番の番号は、0570-003-110。

インターネットによる人権相談も受け付けています。「インターネット人権相談」で検索をしてください。

そして、LINEでも新しく相談できるようになりました。福岡法務局のLINE人権相談窓口はこちらの二次元コードから読み取ってください。

こちらのSOSミニレターでも皆さんからのお悩みを受け

付けています。このミニレターは、中を開けるとこのようになっていて、切手を貼らずに出すことができます。出していただいたお手紙は、私たち人権擁護員が一人一人に御返事を書いてお送りいたします。

こちらは、人権イメージキャラクターの人KENまもる君です。そして、こちらは人KENあゆみちゃんです。これは

アンパンマンでおなじみのやなせたかさんのキャラクターです。どうぞよろしくをお願いします。

【馬男木】 御紹介いただいた団体の皆様、各団体の特徴が分かる魅力ある紹介動画を作っていただき、本当にありがとうございました。

呼びかけ

【馬男木】 それでは、最後に推進委員会で作成しました呼びかけをお聞きいただきたいと思えます。

この呼びかけ文は、平成20年、21年と福岡市で子どもが虐待により死亡する事件が続き、これ以上福岡市から虐待死を出さないという推進委員会発足当初からの思いで作成されたものです。例年このフォーラムで御紹介させていただいております。

朗読は、推進委員会のメンバーで、このフォーラムの企画運営にも携わっておられますチャイルドラインもしもしキモチの三宅怜子さんをお願いいたします。どうぞお聞きください。

【三宅】 「虐待死ゼロのまち」をめざして私たちに何ができるか、話し合い、行動しましょう。

虐待による子どもの死亡事件があとを絶ちません。こんな悲しいまちにしないために、私たちに何ができるか、考えましょう。

想像してみましょう。
抱きしめてもらいたい母親に、突き放された、その子の悲しみ。
ほほえんでもらいたい父親に、置き去りにされた、その子の恐怖を。

耳を傾けてみましょう。
死んでしまったその子が、命をかけて訴えたかったこと。
短い生涯を終えなければならなかった、その子の無念に。

思い出してみましょう。
泣きやまぬわが子に、思わずイライラした、あの日。
涙によごれて眠ってしまった顔に、胸しめつけられた夜のことを。

思い出してみましょう。
わが子の誕生に感動して、涙したあの日。
つらいときに私たちの心を癒してくれた、あの笑顔。

私たちに何ができるか、話し合いましょう。
そして、立ち上がり、できることから行動しましょう。
市民も行政も、地域も企業も、そしてメディアも。

あらゆる人に呼びかけます。
「虐待死ゼロのまちをめざすネットワーク」に、どうぞあなたも参加してください。

福岡市子ども虐待防止活動推進委員会

【馬男木】 三宅さん、ありがとうございました。
市民フォーラム、初めてのオンライン配信いかがだったでしょうか。今回のフォーラムを通じて、子どもの心に寄り添うことの大切さ、支援する大人たちの思い、私たちが虐待の予防のためにできることがあるということ、皆様にもきっと伝わったことと思います。

福岡市で、福岡県で、そしてこの日本で虐待による死亡が起こらないこと、子どもたちが幸せを追い求めていく権利が保障される世の中となっていくことが福岡市子ども虐待防止活動推進委員会全員の願いです。

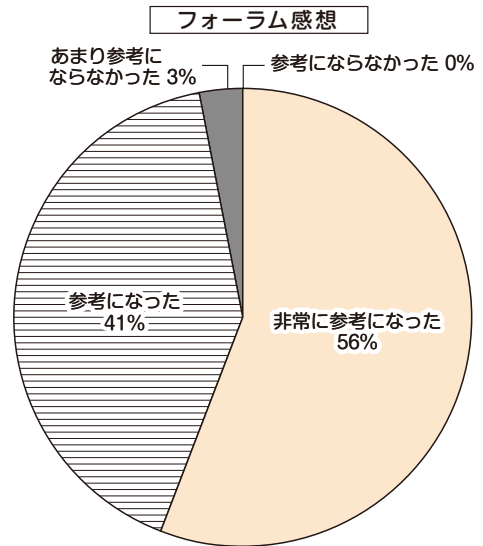
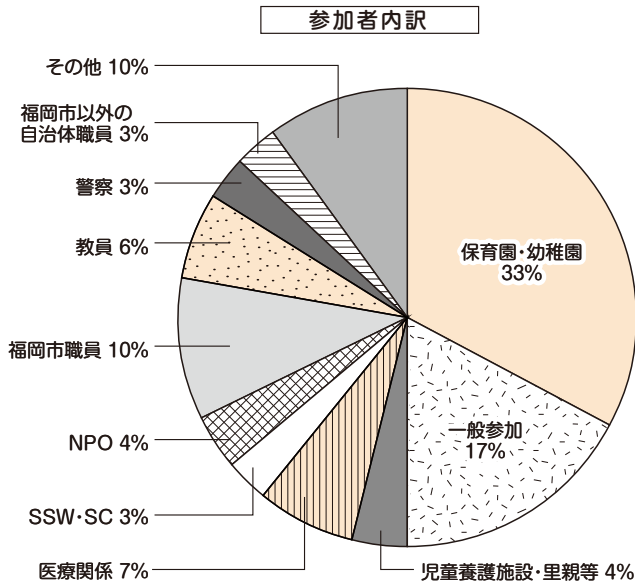
本日のフォーラムは以上となります。御参加いただきました皆様、本当にありがとうございました。

最後に、簡単なアンケートへの御協力をお願いしたいと思います。Zoom退室後の画面に出てきますURLをクリックしていただきますと回答いただけます。今後の福岡市子ども虐待防止活動推進委員会の活動の参考とさせていただきます。ぜひともアンケートへの回答に御協力をお願いいたします。

それでは、本日は市民フォーラムに御参加いただき、誠にありがとうございました。順次、御退室をお願いいたします。

— 了 —

参加者アンケート



自由記述欄から

予防と回復支援は自転車の二輪だと感じました。土井先生のお話は、すべての子どもに未来が開かれていることを感じさせられます。
(一般参加)

話を聴かせてもらうという姿勢で子どもの声を聴くことが必要だと学び、『子どもの話を聞く』のではなく『子どもの思いを教えてもらう』という意識を持って関わろうと思いました。
(保育園・幼稚園)

ありのままを受け止める事との大切さと難しさ。一緒に時間を過ごすことの大切さ。子育ての喜びを感じる事が出来ない子育ての辛さ等、様々な立場からのお話でとても充実した時間でした。貴重な体験談、ご意見を本当にありがとうございました。(児童養護施設・里親等)

● ● ● 児童虐待とは ● ● ●

本来、子どもを守るべき保護者(親や親に代わる養育者)が、子どもの身体や心を傷つけることをいいます。

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で暴力をふるう(ドメスティックバイオレンス:DV)、きょうだいに虐待行為を行う など

子育てに悩んでいませんか？
近所に心配なお子さんはいませんか？
迷わず下記、電話相談窓口まで
ご相談ください。

福岡市こども総合相談センター(えがお館)

TEL 092-833-3000 ※24時間受付
(年末年始を除く)

児童相談所虐待対応ダイヤル

TEL 189 ※一部のIP電話からはつながりません。

令和元年12月3日より児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の
通話料を無料化しております。

各区子育て支援課こども相談係 ※9:00~17:00 月~金曜日
(祝日・年末年始を除く)

区	電話番号	FAX
東区	092-645-1082	092-631-1511
博多区	092-419-1086	092-402-2703
中央区	092-718-1106	092-771-4955
南区	092-559-5195	092-559-5149
城南区	092-833-4108	092-822-2133
早良区	092-833-4398	092-831-5723
西区	092-895-7098	092-881-5874

緊急の場合には、最寄りの警察署または110番を!